

# ディスクロージャー 2013

大東京信用組合の現況



# ごあいさつ



お取引先ならびに地域の皆様におかれましては、平素より私ども大東京信用組合の事業活動に関しまして格別のお引き立てを賜り誠に有難く厚くお礼申し上げます。

創立60周年の記念すべき年を迎えました平成24年度の経営の実績を取りまとめました「大東京信用組合ディスクロージャー2013」を発行いたしましたので、本誌によりご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度の日本の経済は、年末に政権交代があり、これまで15年間も続いたデフレからの脱却を旗印にして、2年後2%のインフレを実現するとした、安倍政権が誕生しました。機動的な政府の財政政策、日銀による大胆な金融緩和と政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を柱

とするアナウンス効果もありまして、景気の底割れは回避され、ようやく回復の道筋が示される状況となりました。

これから今後の実体経済の改善、拡大が中小企業の経営や国民生活の向上に浸透するように期待したいところでございます。

当組合の本年度の経営結果を主要項目につきまして簡潔に申し上げますと、業容面では、預金残高は5千億円を達成できましたこと、および収益面では当期利益は事業計画を僅かですが上回り8億94百万円となりました。

この結果、重要な経営の健全性を示します、自己資本比率も事業計画を上回り0.37ポイント改善の7.82%となりまして、自己資本の額、率ともに改善し、財務体質の向上は着実に進展しております。

平成24年度の主要な経営成果は上記3点に要約されます。

これらの結果につきましては、特に創立60周年の活動を含めましてお取引先の皆様の度重なるご理解、ご協力があったればこそと深く感謝申し上げます。

一方、貸出金の減少は私どもの力不足から今後課題を残す結果となりました。今後とも地域金融機関として貸出金の地元への還元は、重要な経営課題として真摯に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

創立60周年の歴史を基礎にして私たちは、経営の一層の健全化に努めるのはもとより、信用組合の原点たる相互扶助の精神を大切に守りながら、これからの地域社会、地域経済の健全な発展にどうすれば貢献できるかを問い続け努力してまいります。

皆様の旧に倍するご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長 安田 眞次

## 組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)	総資産	528,348百万円
理事長	安田 眞次	自己資本額	21,358百万円
所在地	東京都港区東新橋2-6-10	自己資本比率	7.82%
設立	1952年(昭和27年)9月6日	預金積金残高	500,481百万円
性格	地域信用組合	貸出金残高	306,820百万円
営業地区	東京都一円(離島を除く)	店舗数	43店舗(うち出張所3)
出資金	13,227百万円	職員数	621名
組合員数	93,674名		

# 経営理念・経営方針

## ■ 経営理念

「大東京信用組合は、地域に密着し地域社会に奉仕する。」

私たちは、社是として「信条」を定めており、組合員、お取引先の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切にまいります。

また、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)を目指し、地域社会とともに歩んでまいります。

### 「信条」

- 大東京信用組合は社会に奉仕する
- 顧客には信頼感を、己には責任感を
- 他より常に一步前進
- 和心協同職務に最善を尽くす
- 礼儀正しく謙譲に

## ■ 経営方針

- 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実に努めます。
- 地域密着型金融への取組みにより、地域経済の活性化と地域の皆さまとの共存共栄の実現に努めます。
- 総合的なリスク管理態勢を強化し、健全性の確保と収益性の向上、自己資本の充実に努めます。
- 厳正で透明度の高い経営情報の開示と情報発信機能の強化に努めます。
- 「大信5つの特性」の実践をととして、経営基盤の拡充・強化と顧客サポートの質的向上に努めます。

### 「5つの特性」

- 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
- 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
- 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
- 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
- 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

## 目次

- ごあいさつ
- 経営理念・基本方針

## 大信の経営体制

- 中期経営計画の全体像
- 業績ハイライト
- コンプライアンス態勢
- 顧客保護等管理態勢
- リスク管理態勢
- 総代会

## 大信のCSR経営への取組み

- 大東京信用組合の考えるCSR
- お客様満足度向上への取組み
- 地域経済活性化への取組み
- 社会貢献への取組み
- 人材の育成と活用の取組み
- 環境への取組み
- トピックス

## 大信の概要

- 役職員の状況・組織図
- 報酬体系について
- 営業のご案内
- 主な手数料一覧
- 大信の店舗網&店舗一覧
- 大信の沿革

## 資料編

- 財務諸表
- 自己資本の充実の状況等
- 開示項目索引

## 「プラス I 計画」<sup>ワン</sup> ～ブリリアントな大信へ～

※ブリリアントな大信とは、中期経営計画に対して役職員が協働して取り組むことで、『もっと、光り輝く大信になって欲しい』という願いを込めています。

### ■実施期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日

当組合はお陰様で平成24年度に創立60周年を迎えることができました。これも偏に、組合員やお取引先、地域の皆さま、そして創業以来大信で働いてきた先輩達が築き上げた礎があったからこそできたものであります。

これからも、経営理念に基づき、未来に向けての大信のあるべき姿・将来像をしっかり描き、地域の皆さまに信頼される信用組合としての大信を後世に引き継いでいかなければなりません。

そこで、名実ともに業界トップクラスの信用組合でありたい、そして、地域の皆さまに対する円滑な資金提供を通じて、地域の活性化と発展、雇用の確保等に積極的に貢献し、お客さまから信頼され求められる「ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)」を目指すために、平成25年度をスタートとする中期経営計画「プラス I 計画」を策定しました。

今後3年間に亘って、全役職員が一丸となって目標の達成と課題解決に取り組む、それぞれの立場でのミッションをこなし、お客さまとのつながり、役職員相互の信頼関係を強め、地域の発展、そして大信の将来に向けて挑戦するものです。

### 中期経営計画の策定にあたっての " 理事長メッセージ " (要約)

- ・大信が地域になくてはならない金融機関としての確固たる経営基盤を築き、更なる70周年、80周年を目指すためには、大信と地域の将来を見据え、役職員が英知を結集して経営基盤の再構築を図らなければなりません。
- ・職員一人当たりの生産性を高め、先人たちから引き継いだ『大信マンの誇り』をもって、役職員が一丸となって、一人ひとりがそれぞれの立場で課せられた職務や目標を着実に遂行することです。
- ・業容の拡大は信用のバロメーターであり、また、最大の地域貢献は、その地域に健全に存続することです。それが大信の地域金融機関としての存在意義を確立する上でも重要なことです。
- ・皆さん一人ひとりが能力を発揮し、自ら考え行動し目標に向かって頑張れば必ずや達成できるものであり、職場内あるいは職員同士が協働・協調して取り組むことにより大信はもっともっと地域社会から厚い信用が得られます。
- ・役職員が一丸となって目標を達成した暁には、また新しい『ブリリアントな大信』が見えてくるものと確信しております。

**共に頑張ろう！！**

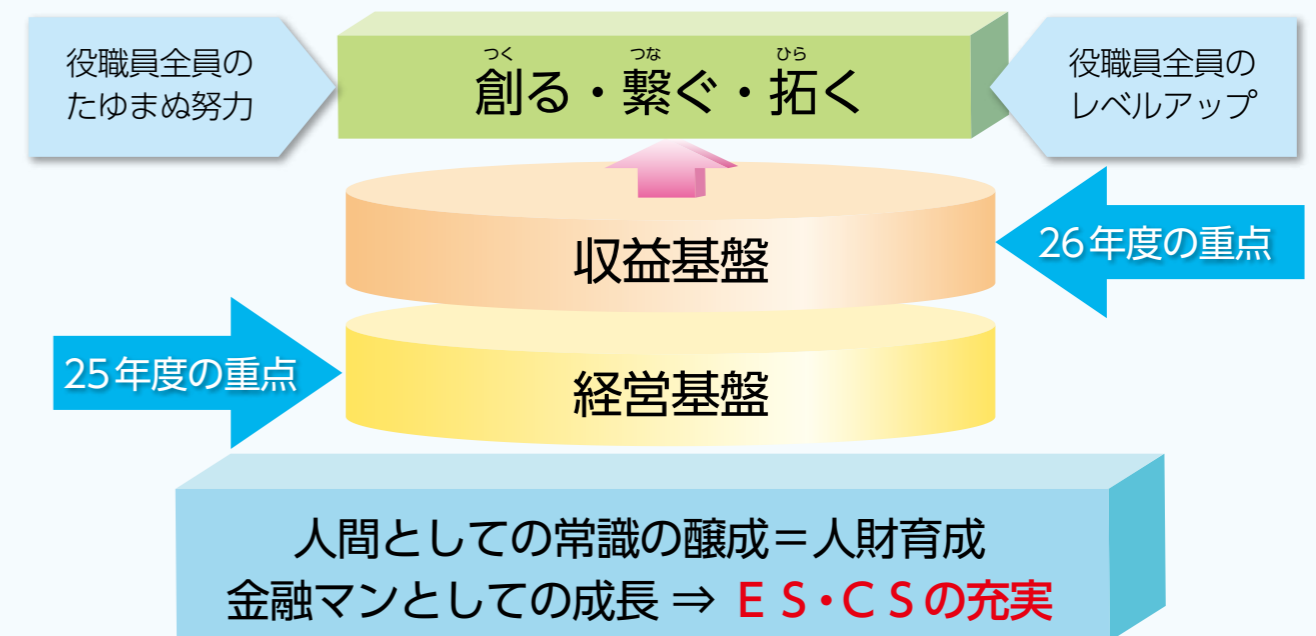
### ■中期経営計画のメインテーマ

『将来につなぐ経営基盤の再構築』

### ■中期経営計画の主な課題

1. 経営基盤の再構築(取引基盤、自己資本の充実、人材育成・活用、情報管理など)
2. お客さまから信頼される大信の確立(顧客満足度、顧客の利便性の向上など)
3. 人材育成・活用(若手から管理職までのレベルアップ、モラル・モチベーションの向上など)
4. 経営戦略の整備(店舗政策の再構築、営業戦略の確立、職員一人当たりの生産性向上など)

## 中期経営計画「プラス I 計画」<sup>ワン</sup>



# 平成24年度の業績ハイライト

## 預金残高は5千億円の大台に乗ることができました

信用のバロメーターとも言うべき預金残高は、多くのお取引先の皆さまからご信頼をいただき、年間を通じて順調に推移し、102億円増加の5,004億円となりました。



## 貸出金残高は、資金需要の低迷により減少し、3,068億円となりました

貸出金残高は、長引く不況のもと、中小企業・個人事業者等への円滑な資金提供に取り組みましたが、前期に対して124億円減少しました。今後も取引先の皆さまからのニーズに対して、これからも安定的な資金供給に努めてまいります。



## 本業の収益力を表わすコア業務純益は、前期並みの2,118百万円となりました

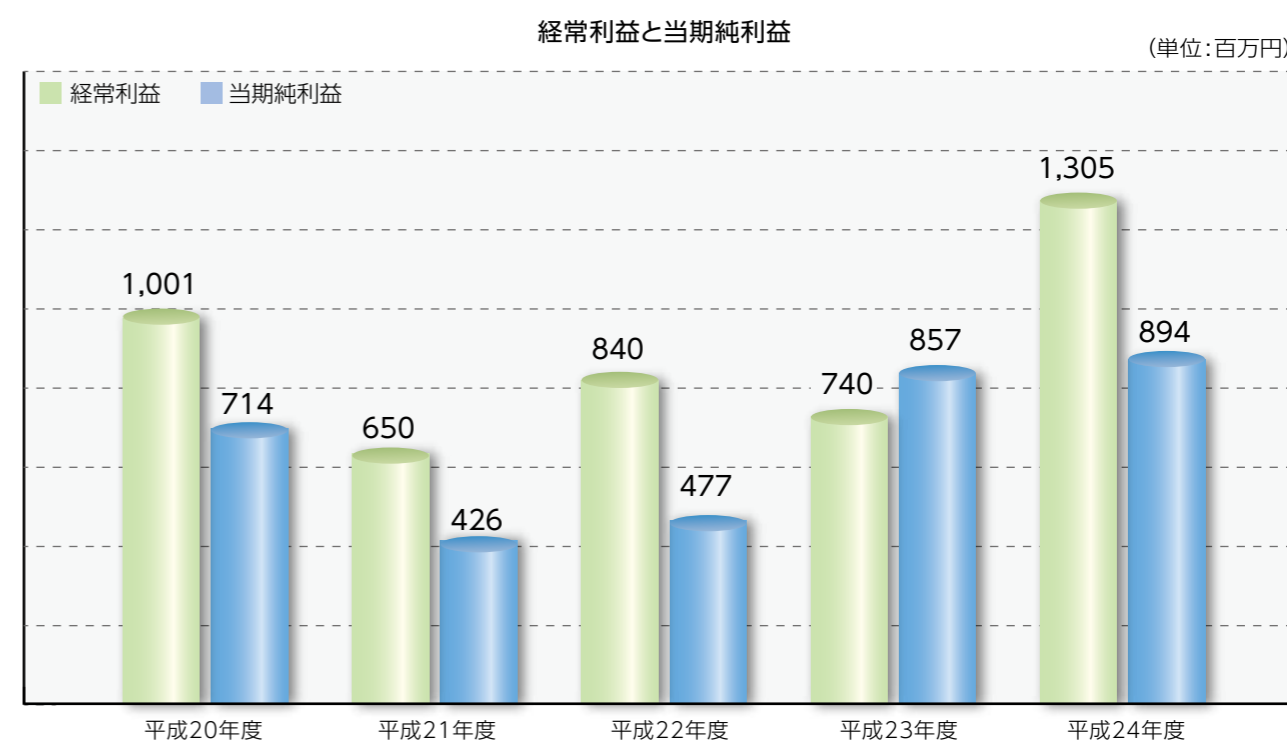
コア業務純益は、貸出金利息等の資金利益が大幅に減少したにもかかわらず、経費等の削減効果などから、29百万円の減益にとどまり、前期とほぼ同等水準の2,118百万円となりました。



コア業務純益とは？  
業務純益から国債等債券の売却損益や一般貸倒引当金繰入額を除いた本業収益で、収益力を表わす重要な指標です。

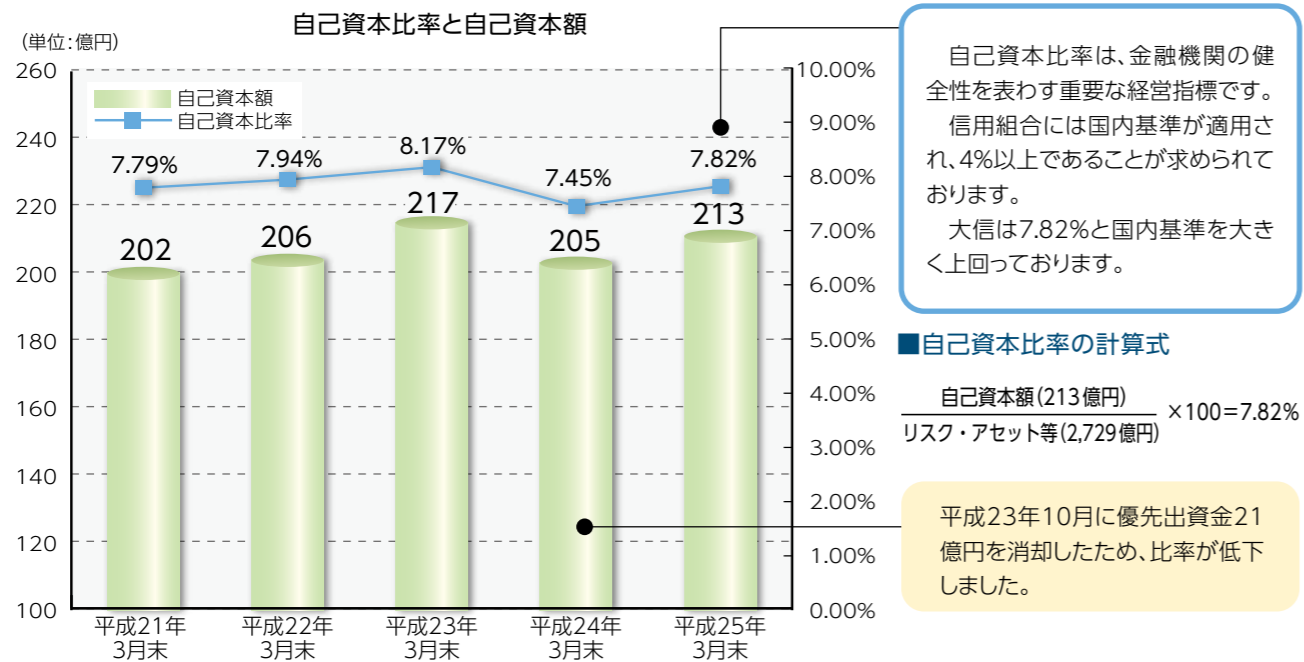
## 経常利益は1,305百万円、当期純利益は894百万円と、それぞれ増益となりました

経常利益は、与信費用(個別貸倒引当金繰入や貸出金償却)の減少等により1,305百万円となりました。当期純利益は、特別損益が減少し、法人税等が増加しましたが、前期より増益の894百万円となりました。



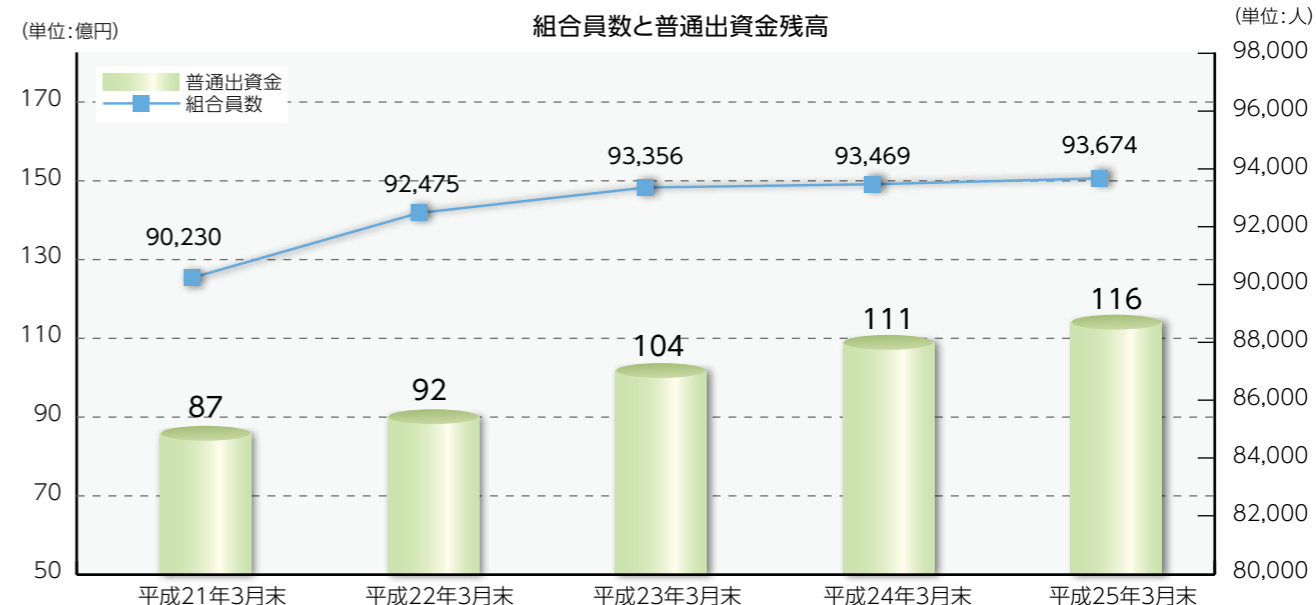
## 自己資本比率は7.82%に上昇しました

自己資本比率は、普通出資金と内部留保の増加、リスクアセットの減少により、前期より0.37ポイント上昇し7.82%となりました。財務体質の強化は順調に推移しています。



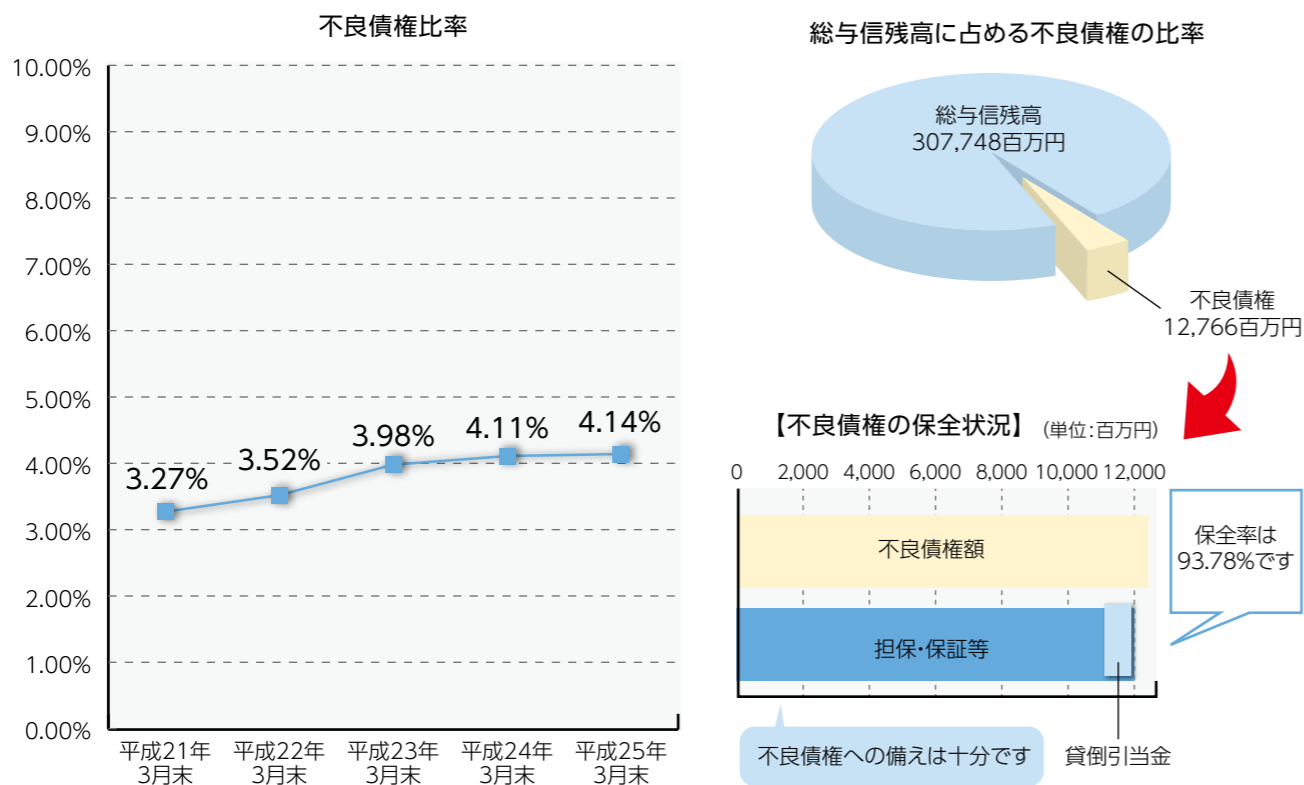
## 組合員数は法人・個人合わせて93,674名となり、普通出資金も増加し、116億円となりました

組合員数は205名の増加となっておりますが、内訳としましては、法人は脱退、倒産、清算等により153名減少したのに対して、個人は脱退等をカバーして358名の増加となっております。これからも信用組合の原点に立った組合員の増加に努めてまいります。

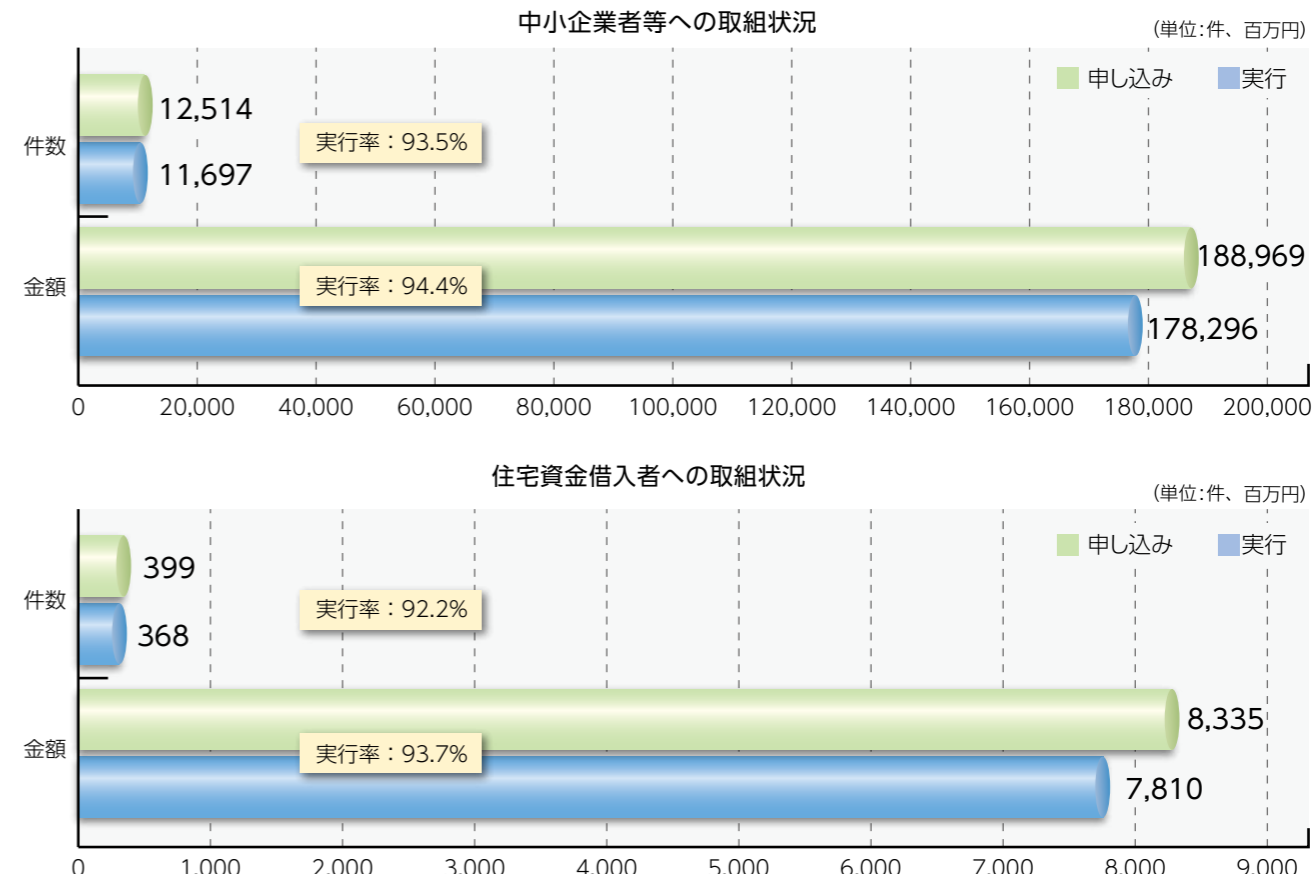


## 不良債権比率は4.14%となり、健全な水準を維持しております

国内景気が低迷する中、お取引先に対する金融円滑化法への積極的な対応と経営改善・再生支援に取組み、不良債権額は前期に対して427百万円減少し12,766百万円となりましたが、算出の分母となる貸出金残高が減少したことから比率は0.03ポイント上昇し4.14%となりました。



## 金融円滑化法へも積極的に取組み、高い実行率で対応しました (実績値は、平成21年12月4日から平成25年3月31日までの累計です。)



# 倫理・法令等遵守（コンプライアンス）態勢

## ■コンプライアンスへの取り組み

当組合は、金融機関としての社会的使命と公共性に鑑み、役職員一体となって実践活動と啓蒙活動に取組み、お客様・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。

## ■コンプライアンス態勢

### ●コンプライアンス委員会

コンプライアンスへの取組方針、実施状況、問題点、課題を議論する合議体として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

### ●法務室

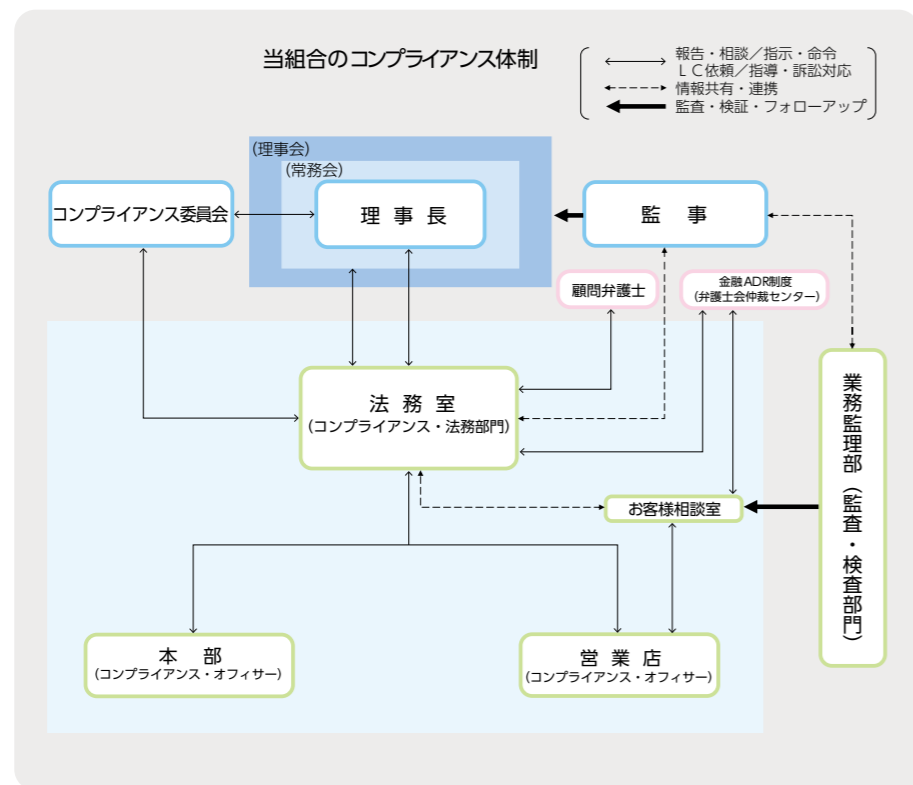
コンプライアンス統括部署として、法令等遵守状況の把握や新規業務・新商品等のリーガルチェック等を行い、各部室店に対して法令やルールの遵守を徹底しております。

### ●コンプライアンス・オフィサー

全部室店に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンス違反が発生しないよう管理・監視などを行っております。

### ●内部通報等窓口の設置

コンプライアンスに関する問題点の早期発見と是正を図る事を目的に、役職員が直接通報できる手段として、「ヘルプライン」「目安箱」等の窓口を設置しております。



## ■態勢強化への取り組み

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」、法令に係わる手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、その要約版「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配付し、本支店一体となって毎年度作成する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その実践活動に努めております。また、地域社会から信頼される法令等遵守企業として、「コンプライアンス宣言」をホームページ上に公表しております。



## ■反社会的勢力への対応

当組合では、当組合自身や役職員だけでなく、お客様やお客様のお取引先をはじめとする関係者が被害を受けることを防止するために反社会的勢力を金融取引から排除していく所存であり、より一層の態勢整備を図るために下記のとおり基本方針を制定・公表いたしました。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

#### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

#### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### 5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜提供は行いません。

## ■金融商品の販売・管理

お客様との親密な関係を末長く維持することを目的とし、融資取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、徹底を図っております。また、説明態勢に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

# 顧客保護等管理態勢

## ■お客様保護のための基本方針

- 当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとするお客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組めます。
- 法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
- お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
- お客様の情報について、正当な理由なくお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。また、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- 当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

## ■金融犯罪への取組み

### 「犯罪収益移転防止法」に基づく適正な本人確認の徹底

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングの防止と、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行う際に、お客様の本人確認を行うほか、お取引の目的、ご職業・事業内容等の確認を行うことが法律により義務化されております。当組合においても所定の本人確認書類のご提示・聞き取り等をお願いしておりますが、これらの確認ができない場合には、お取引ができない場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、多発している「振り込め詐欺」に関しまして、当組合は本人確認を徹底し、被害の未然防止とお客様のお大切な預金を守ることに努めております。

他にも、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を盛り込み、取引の根絶に努めております。

## ■苦情対応・紛争解決措置等への取組み

当組合は、お取引の店舗窓口のほか、本部に「お客様相談室」を設置してお客様からの苦情やご相談に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

### 苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：大東京信用組合業務部 お客様相談室】  
 住 所：東京都港区東新橋2-6-10 受付日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)  
 電話番号：0120-402-003 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.daisin.co.jp/>

### 紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、大東京信用組合業務部お客様相談室または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
 住 所：東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内) 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日を除く)  
 電話番号：03-3567-2456 受付時間：午前9時～午後5時

### 【弁護士会】

東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031	第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588	第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249
-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

仲裁センター等では、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

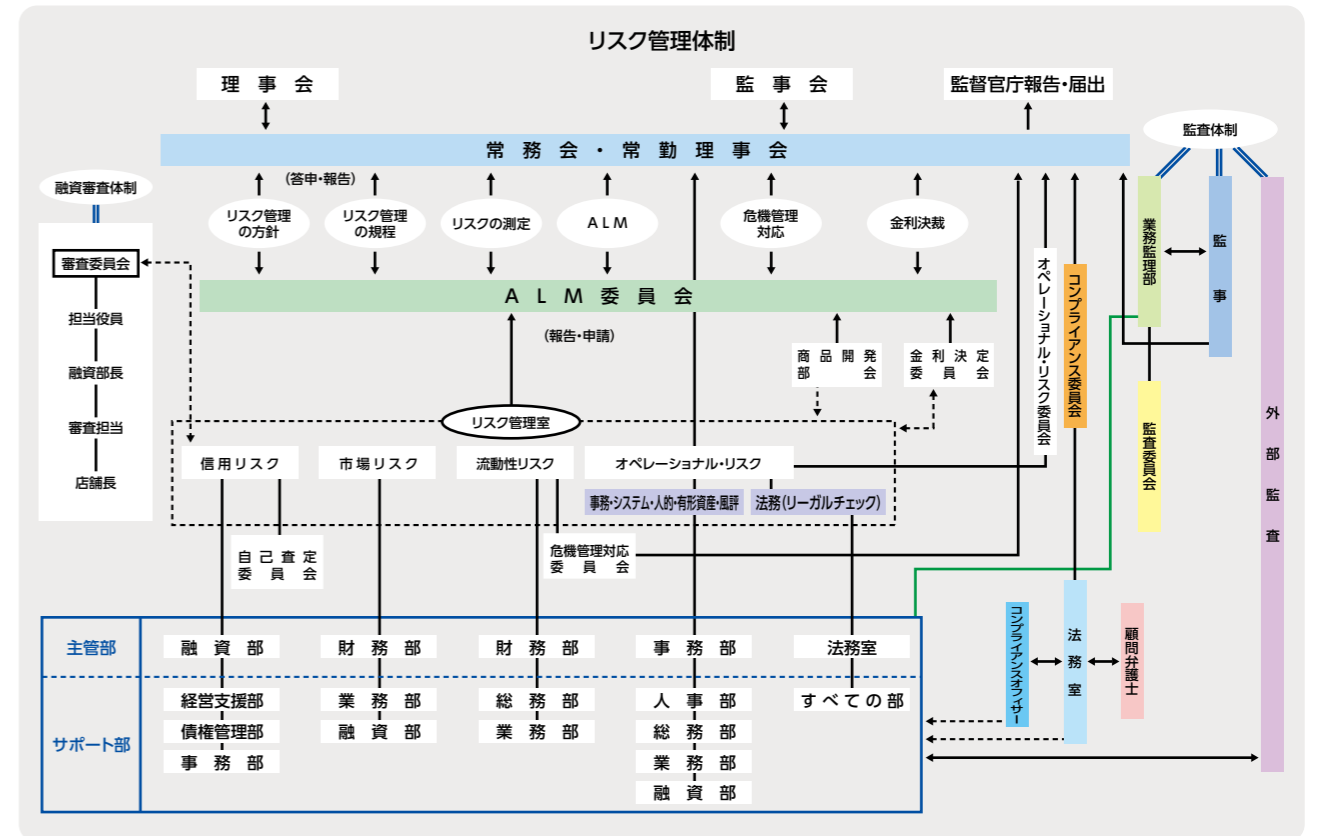
- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

# リスク管理態勢

## ■大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、すべてのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



### 各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨場指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部室内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダード」の諸基準等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他オペレーショナルリスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務室が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

# 総代会

## 総代会

### 1.総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、93,674名(平成25年3月末現在)の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられています。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成25年3月31日現在の評議員数は139人です。

### 2.総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内(平成25年3月31日現在144人)

### 3.総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

(総代選挙区及び総代数)

選挙区		人数	選挙区		人数	選挙区		人数
第1区	千代田区	1	第9区	品川区	15	第17区	練馬区	3
第2区	中央区	4	第10区	大田区	11	第18区	板橋区	5
第3区	港区	18	第11区	目黒区	4	第19区	北区	6
第4区	新宿区	5	第12区	世田谷区	6	第20区	荒川区	2
第5区	文京区	1	第13区	渋谷区	5	第21区	足立区	0
第6区	台東区	2	第14区	杉並区	8	第22区	葛飾区	3
第7区	墨田区	4	第15区	中野区	1	第23区	江戸川区	1
第8区	江東区	5	第16区	豊島区	4	第24区	都下	30

### 4.第61回通常総代会の決議事項

平成25年6月26日開催の第61回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

#### (1)報告事項

第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類(貸借対照表・損益計算書)及び事業報告

#### (2)決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)収支予算及び事業計画案承認の件
- 第3号議案 退任理事1名に退職慰労金贈呈の件



第61回通常総代会の様相

## 【総代・評議員の皆様】

(五十音順・敬称略・平成25年6月26日現在)

店舗名	総代	評議員
本店営業部	石坂好一 浦修治 加藤芳之輔 栗原政雄 白川浩司 高橋輝雄 新倉恭一 前野駿 吉永桂一	荒木光弥 佐藤隆哉 沢田久次 村松瑠子 山田脩司
品川駅東口支店	飯沼英郎 田中金太郎 寺内正光 羽根田貴 三矢武	天井喜美子 小川一夫 数藤春夫 中後直司
十条支店	阿久津美野留 大塚哲也 金井三治 河合稔 鹿野善雄 服部良弘	飯田俊夫 五十嵐幹一 小柳津鎮雄 関口静夫 中野雅彦 服部弘 山本興司 吉田努
目黒支店	和泉田勲 岩崎信幸 榎本誠二 大谷好貞 松本好一	大竹博 小玉勝巳 田中定男
高円寺支店	五味利量 立野勝正 山元殖	安藤美江 小暮幸一 駒原慶蔵 樋口昇
亀戸支店	佐藤忠男 数藤武司 中川内健男 新倉幸雄 林友昭	江口博之 川澄春吉 斎藤裕彦 佐藤嘉男
蒲田支店	長嶋勇之助 増淵國昭 鷺尾幹令	杉田充伸 東田正勲 都築孝幸 松島義則 村田幹雄
日暮里支店	石原貴 中條孝 藤本量三 柳秀男	杉山守弘 宮内基司 山口雄一
新宿支店	鈴木敏章 高嶋清 比留間庄太郎 本間滋	小黒弘裕 関根博 高田修 高柳三朗
三軒茶屋支店	飯沼修 門倉雄司 富岡清	安藤誠 山口貴之 山本武史
新小岩支店	大貫賢充 土屋英一 山崎修英 山田正行	伊藤保 海老沼茂 鯉川良二 津端吉男 富田誠
大塚支店	伊藤勝利 高尾憲治 古沢秀明 山口裕子	安齋武 平雄二郎 鳥居本萬喜智 藤原干城
銀座支店	大橋義郎 高橋莊次郎 西谷昇 吉澤良一	青木是和 岡本中 鈴木誠司 土屋喜代子
吉祥寺支店	伊藤潤 白石勝美 藤野和雄 宮下利通 宮田一雄	生駒良治 鈴木義雄 南勉 三宅哲夫
恵比寿支店	宇佐美肇一 大野義之助 金子信行 田村弘吉	伊藤茂 大槻弘 金井義雄 小山礼司 宮澤久美
常盤台支店	江川徹正 金井務 茂野善之 庭野恒男 福田久隆	奥山信弘 今野修一郎 宮嶋達貴
戸越支店	五十嵐康雄 千葉文雄 時田定吉 長坂健一 松澤利行 吉田淳宏	天野喜市 栗原康司 舘野一
府中支店	大内勝美 全尚烈 山本武司 渡辺昌	相原博 岸良一 北島昭夫 田中榮一 久枝壮一
押上支店	上野茂 杉田茂 中嶋常夫 樋口文吉	椎名芳秀 高田陽一郎 水戸重一 横田勲
田町駅前支店	妹尾敬 福島一生 浮池宏 吉野俊夫	川瀬明 下道陽二 竹平時彦
荏原駅前支店	井村誠 佐藤孝	市村由美 久保村良臣 平川勝之 村田政弘
福生支店	池田久子 北村安忠 小峰正雄 田村半十郎	山下光一 山本武徳
品川支店	上野春夫 扇田尚儀 小笠原正彦	木崎新一郎 日下部政子 菰田利明 保科義和 堀江新三
西蒲田支店	安藤幸男 中野章	片山篤栄 北嶋智明 鈴木正一 中野博
駒沢支店	内野秀雄 田代平三郎 松下明敬	神田秀次郎 佐藤義人 鶴田隆典 宮寺忠男
大井支店	釘持博 小林定美 鶴見一三 戸田義通	市川勉 佐藤久男 堤貞三 平野浩司 三浦秀樹
大森支店	金子正裕 桐山正勝 中畔秀泰	大野要 小林庄三郎 茨田久雄
八王子営業部	伊奈稔 加藤政利 清水宣彦	大滝睦男 檜崎博 佐藤邦彦 瀬川泰男
日野支店	川澄祐勝 宮崎精太	一ノ瀬登生 大野勝三
西八支店	真尾留蔵 中嶋保紘	真尾俊一 原川欣也
石川支店	石川耕一 内田寿美江	武井末秋 立川良作 和田昌明
青山支店	青木計夫 小林敬三 菰田尚利 平野泰夫	猪瀬良重 鈴木常夫 水田富則
保谷支店	稲垣久義 近藤正之	磯野定男 小河恒夫
立川支店	浅見義雄 矢嶋通雄	尾又紀雄 竹内幸雄
堀ノ内支店	田中茂實 樋川和男 山田博	山下勝二
三鷹支店	白石春雄 塚本昭	岡田英雄 瀧本尚男
東大和支店	佐久間勝治 関口晋 高橋康雄	藤野直平
荻窪支店	佐藤隆 佐藤光明 中村稔	今村国治 島田好啓
富士見台支店	榎本高一 小越八十八	篠勝喜 関口孝之 山内経子
八丁堀支店	石原久雄	田部井利弘



# 大東京信用組合の考えるCSR

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

地域金融機関の最大の地域貢献は、健全であり続けることであり、  
地域になくてはならない『大信』を目指して挑戦します。



**お客様  
(組合員の皆さま)**

- 安全性・利便性の追求
- 金融仲介・コンサルティング機能の強化
- お客様満足度の向上

**組合章について**

「信」の字を図案化したもので、3片の太い線がこれを囲んでいます。  
「信」の字は金融機関の生命である「信用」「信頼」「信義」を表わし、同時に信用組合の頭文字でもあります。3片の形は、古代貨幣(金棒)の組合せであって、組合・組合員(お客様)・職員の3つを表現して、これらが三位一体となって相協力し、「信」を囲んで護りながら、益々業務の発展を期することを象徴的に表現しています。



**お客様の“気付き”を  
サポートいたします。**



**職員**

- 働きやすい職場環境の確立
- 職員と組織のコミュニケーションの円滑化
- 職員のモチベーションの高揚



**大信**

- 経営力・組織力の強化
- 内部管理態勢の強化
- 人材の育成・活用



**地域**

- 地域への円滑な資金供給
- 地域とのネットワーク
- 地域との結びつきの強化
- 地域における存在感
- 地域貢献活動

今こそ、協同組織金融機関である  
信用組合の良さが再認識され必要とされる時代です。

「変わっていくもの、変わらないもの」

～未来に向かって、受け継がれるバトンリレー



信用組合の理念・責務は不易であり、相互扶助の精神を持って、大信はこれからも、  
地域社会の発展に貢献いたします。

# お客様満足度向上への取り組み

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

## ■人にやさしい店舗づくり

### 目黒支店を新築開店

当組合では、平成24年12月10日、目黒支店を新築開店しました。

店内ロビーには、完全バリアフリー対応でローカウンターや着座式の記帳台などが導入されているほか、お客様のニーズに合わせたコンサルティングサービスを提供する最先端の店舗となっています。

ご利用いただくお客さまからは、「店内が明るく綺麗になった、清潔感があり気持ちよく利用できる」と大変好評です。



恵比寿支店に続き、ローカウンターを採用



ATMコーナー

### 品川支店を新装開店

平成24年5月7日、南品川出張所を改装後、品川支店と南品川出張所を統合し、品川支店として開店しました。



### 恵比寿支店を移転開店

平成24年9月18日、恵比寿支店を代官山駅にほど近い住宅街へ移転開店しました。

1階ロビーには、大信では初となるローカウンターが導入されました。



## ■お客様の声を大切にする大信

「第3回利用者満足度調査」におけるご要望に対し具体的な改善を進めてまいります

平成24年11月に「利用者満足度調査」を全店舗で実施し、お客様から多数のご回答を頂きました。大信に対し過大な評価を賜りましたが、一方では早期に改善すべき貴重なご意見も頂いております。窓口・渉外担当者への対応等を含め、お客様からのご意見を真摯に受け止め、今まで以上にお客様のニーズにお応えできるよう一層の業務改善に努めてまいります。

# 地域経済活性化への取り組み

## ■地域の経済発展を支援

### 「だいしん経営研究会第11回総会」

平成25年2月6日、だいしん経営研究会（しん研）の第11回総会が131名の参加のもと京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。

総会議事終了後、当組合安田理事長より日頃のお引き立てに対する会員の皆さまへの謝意と、金融円滑化法の出口戦略として経営支援部を立ち上げ、今年度は専門家の知識を得て、課題を解決し相互扶助の精神のもと取引関係を築き上げたいとの来賓挨拶が行なわれました。

また、総会に引続く講演会では、プロ登山家の竹内洋岳先生を迎えて、「日本人初8000m峰14座完全登頂」と題しての講演がありました。登山中雪崩に巻き込まれ腰椎破裂骨折の重傷を負いながらも、登山家として再起された竹内先生が、生死の境で経験されたこと等貴重な体験談をおりませでのご講演内容に、参加された皆さまは熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

続いて行われた新年懇親会では、会員の皆さまの十分な親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。

「しん研」は大東京信用組合と取引のある多摩地域の総合的な発展のため、事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的として、企業経営者を中心に活発な活動をしております。



新年懇親会の模様



竹内洋岳先生

### 中小企業事業者のためのセミナー開催

#### 第一部 「中小企業経営者のための事業承継対策」～事業を次世代につなげる経営～

講師：独立行政法人 中小企業基盤整備機構より

#### 第二部 「異業種交流及び大信役員との意見交換会」

：役付役員出席の中、参加者同士の異業種交流で活発な意見交換

大信は、地域の特性とお客様のニーズを踏まえて、地域経済やお客様の事業ご発展のお役に立てるよう様々な取り組みをしています。

平成24年度においても、取引事業先の経営者や若手後継者等を対象に「中小企業事業者セミナー」を5会場 250名を超える参加者のもと開催いたしました。

第一部は、中小企業事業支援活動の一環として「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」と連携して、すべての企業に潜在している共通の課題として、事業承継の必要性を理解し計画的に取組むための「中小企業経営者のための事業承継対策」をテーマに開催しました。各参加者からは何処の企業にも直面する課題として大変好評を得ました。

また、第二部として、当組の役付役員出席の中、ご参加された皆さまとの紐帯強化、お客様同士の異業種交流を目的とした情報・意見交換会が実施され、相互のビジネスマッチングにおける交流の機会として大変有意義なものとなりました。

大信は今後もお客様のご意見を反映させ、お役に立つ活動を積極的に実践してまいります。



異業種交流を目的とした意見交換会の模様



ご講演の独立行政法人中小企業基盤整備機構  
金子 浩之 先生

## ■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

### 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

大信は、協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地元で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに金融コンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取組んでまいります。また、金融円滑化の重要性を認識し、お客様と目線を合わせ、事業資金に係る貸付のみならず、住宅資金に係る貸付条件の変更等のお申込みやご相談に対して、これからも変わることなく、適切かつ積極的な対応に努めてまいります。

### 態勢整備

大信では従来、融資部内にあった事業再生部門を平成24年10月1日、金融コンサルティング機能の強化を目的に、新たに中小企業・小規模事業者の経営を支援する部署である「経営支援部」として独立させました。

外部専門家や外部専門機関等の専門的な知見・ノウハウ等をより積極的に活用し、経営改善の計画策定や中小事業者の抱える経営課題と一緒に取組んでいこうというものであります。

現在、東京都中小企業再生支援協議会、東京都経営改善支援センター、中小企業支援ネットワーク（元気・東京ネットワーク）、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）関東本部、公益財団法人東京都中小企業振興公社、国土交通省建設事業アドバイザーグループ、一般社団法人発明推進協会、一般社団法人東京都中小企業診断士協会、TKC東京中央会、東京商工会議所（エキスパート・バンク）、應和監査法人、川野コンサルティング、株式会社市萬、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、CRC企業再生・承継コンサルタント協同組合など、との間で連携をはかっています。

また、平成24年8月30日には「中小企業経営力強化支援法」が施行され、国が申請に基づき、中小企業の支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定することとなり、これを受けて、大信は、同年11月5日「経営革新等支援機関」の第一号認定を受けました。「経営革新等支援機関」として、今まで以上にスピード感と使命感を持って、中小企業金融円滑化に向け取組み、外部専門機関・専門家等との連携を強め、より一層のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな経営改善・事業再生支援を行えるよう、努めてまいります。

なお、平成24年6月20日および平成25年1月23日、全店舗長等を対象に、外部専門機関等の積極的な活用を目的とした外部専門機関等による研修会を開催いたしました。また、平成25年2月から3月まで計10回にわたる「経営革新等支援機関のための高度実践型研修」、同支援機関向け「中小企業基盤整備機構による経営改善・事業再生3日間コース研修」にそれぞれ参加、修了いたしました。

その他、金融財政事情研究会主催の「経営改善に関する研究会」（2/13）、関東財務局東京財務事務所主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」（2/28）および「中小会計要領シンポジウム」（3/19）、中小企業基盤整備機構主催の「中小企業再生支援セミナー」（3/8）等に参加いたしました。

### 取組状況

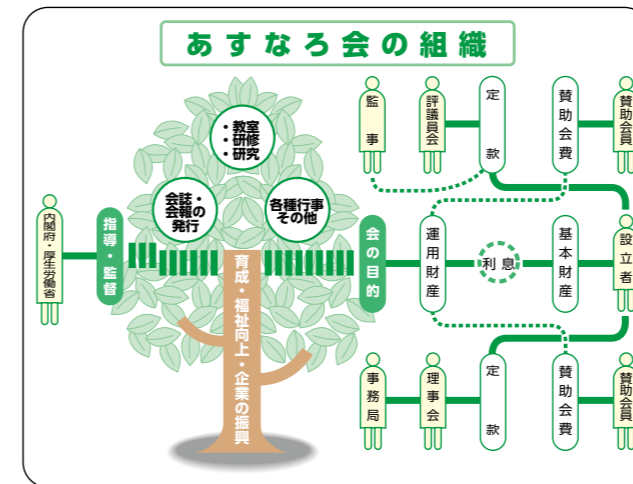
企業のライフサイクルに応じた取引先企業への取組み状況

- 創業・新事業支援（平成24年度）
  - 融資実績 22件 148百万円
  - ※内訳は、東京信用保証協会の保証付創業支援融資14件92百万円、「しんくみ創業塾」に係る創業者向け融資「トライ・塾」（H24.12.10より取扱開始）8件56百万円。
- 債権健全化・経営改善・事業再生支援（平成24年度）
  - 経営改善支援取組先：124先 ・経営改善支援取組率：7.9%
  - ランクアップ先数： 5先 ・ランクアップ率：4.0%
  - ※お取引先と目線を合わせ、外部専門機関や専門家等を活用し、本部経営支援部と営業店が連携してランクアップ（貸出債権の健全化）に努めています。
  - ※コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先等に対する持続可能性のある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業等の経営改善・事業再生支援等に取組んでいます。なお、外部専門機関等への相談対応件数は、東京都中小企業再生支援協議会15件、中小企業基盤整備機構1件、東京都中小企業診断士協会7件、TKC東京中央会2件、国土交通省建設事業アドバイザーグループ1件、株式会社市萬4件、川野コンサルティング1件の合計31件となっています。
  - ※経営改善支援等を目的とした融資商品（商品名：リニューアル、オーナー）の実績は4件1,218百万円となっています（平成16年3月からの実績累計は、225件44,987百万円）。

# 社会貢献への取組み

## ■一般財団法人あすなろ会に対し50年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり50年間支援を継続しております。(財)あすなろ会の活動は、普通会員を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ロードレース、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarakai.org> をご覧下さい。



平成24年5月27日山中湖ロードレース



ゆかた着付け教室に参加の生徒さん



平成24年9月8日創立50周年あすなろ祭  
華やかな東京ディズニーリゾート会場風景



平成25年1月19日 新年のつどいで  
紹介される新成人の皆さん

## ■地域のひとつづくりをお手伝い

### 中津川前会長が全国各地の大学で講義する～平成24年度は3大学で実施～

平成24年5月～6月にかけて、中津川前会長は東京(産業能率大学)、福岡(久留米大学)、熊本(熊本県立大学)の各大学で教鞭を執られました。

大学での講義は、上部団体の一般社団法人全国信用組合中央協会(以下、全信中協)が産学連携事業の一環として、平成20年度より実施しているもので、次世代を担う学生に対し、信用組合の経営者等を講師に迎え、信用組合の役割や存在意義、地域社会に貢献する姿勢等を知ってもらい、信用組合への理解をより深めてもらうことを目的としており、人材育成の観点からも地元就職を志向する学生への側面支援が図れるものと期待されています。

「地域金融の重要性と信用組合の役割」と題した講義は、協同組織金融機関である信用組合の歴史・設立背景や、大信の現状や個別信組の地域に根ざした地域金融機関としての様々な取組みを紹介したほか、キャリア・プランの話では、中津川前会長自らの経験を交え、これから就職を控える学生の眼差しは真剣そのもので、心に響く熱いメッセージを贈られました。

中津川前会長による講義は平成24年度までに6大学で計11回実施いたしました。久留米大学で講義する中津川前会長(平成24年6月13日)



### 地域貢献型教育プロジェクトに参加

田町駅前支店では毎年11月、地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学の場として協力させていただいております。見学後には園児の手作り作品と当店からのお礼の交換等が行われました。

## 地域密着型金融の推進——「大信」は社会に奉仕する

大信は、地域の発展に奉仕すべく、地元地域の中小企業・小規模事業者や住民の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」を通して、お客様の事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お取引先の皆さまとの信頼関係を大切に、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めています。

これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融への推進に努めてまいります。

## 金融円滑化法への取組み

大信は、平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(中小企業等金融円滑化法)の趣旨を踏まえ、相談窓口を設置するなど態勢整備を図るとともに、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等についてのご相談・お申し込みについて、誠実かつ丁寧な対応を心がけてまいりました。

なお、平成25年3月末日をもって中小企業等金融円滑化法の適用期限が到来しましたが、4月以降も中小企業金融等の円滑化への取組みについての考え方やスタンスは、これまで通り何ら変わりませんのでご安心ください。

### 貸付条件の変更等の申し込み対応(平成21年12月4日～25年3月31日)

金額単位: 件、百万円

		申し込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
債務者が中小企業者等の場合	件数	12,514	11,697	83	141	593
	金額	188,969	178,296	1,024	2,073	7,574
債務者が住宅資金借入者の場合	件数	399	368	2	8	21
	金額	8,335	7,810	13	131	379

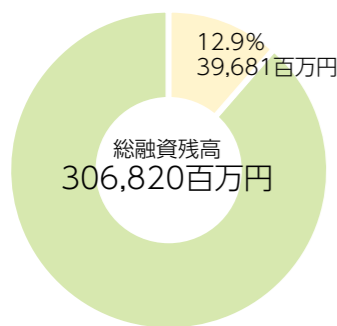
### 相談窓口=お問い合わせ先

貸付条件の変更等に関する相談は、本店および最寄りの営業店の窓口でお受けしています。  
金融円滑化専用フリーダイヤル ☎ 0120-020-838  
(受付時間: 当組営業日の9:00～17:00)

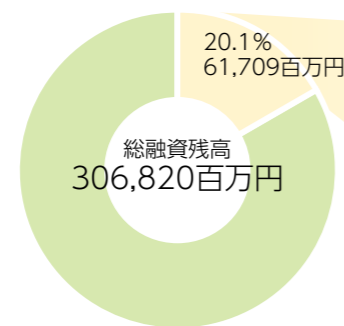
## 制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成25年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は39,681百万円で、総融資残高306,820百万円に占める割合は12.9%となっており、また信用保証付融資残高61,709百万円の総融資残高に占める割合は20.1%になります。平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成25年3月末日現在の融資残高は20,607百万円に達しております。(うち震災・災害緊急3,459百万円)

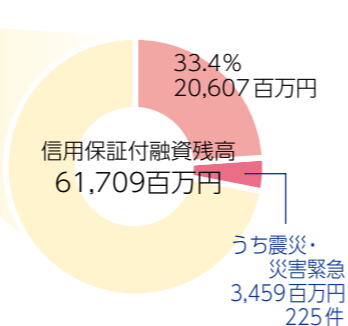
### 都・区・市制度融資残高割合



### 信用保証付融資残高割合



### 緊急保証制度による融資



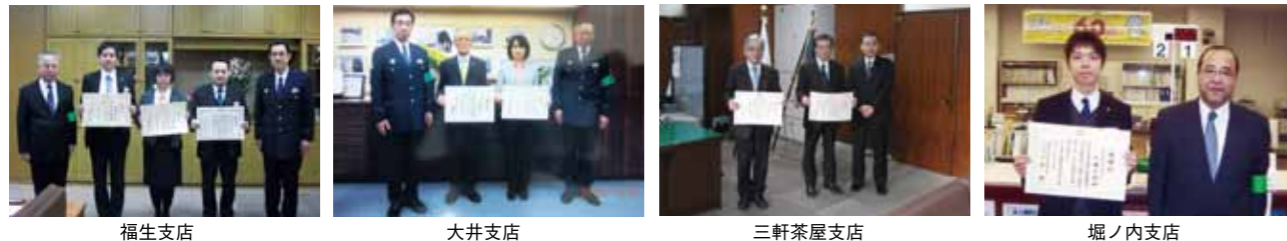
# 人材マネジメント～人材の育成と活用～

## ■地域安全への取組み

### 振り込め詐欺被害を防止

金融犯罪への注意喚起および振り込め詐欺・還付金詐欺の被害を未然に防止するため、積極的なお客さまへの声かけ等を実施し、年間13件（累計49件）の被害の未然防止につながりました。

このような積極的な未然防止取組みに対し、警察署より感謝状をいただきました。



福生支店

大井支店

三軒茶屋支店

堀ノ内支店

### 交通安全活動の実施

交通安全運動に、地域の事業所として参加し、地元町会の方と共に、子供たちの交通安全に努めています。

#### 十条支店



毎年9月に十条駅前において「放置自転車のクリーンキャンペーン」に参加しております。

#### 新宿支店



毎年、春と秋の全国交通安全運動期間中に、地元町会、四谷警察署、交通安全協会と協力して交通安全をPRしております。

#### 新小岩支店



平成25年春の交通安全運動に、地域の事業所として参加し、地元町会の方と共に、子供たちの交通安全に努めています。

## ■地域行事への参加

「吉祥寺秋祭り」、「踊れ！西八夏まつり」などの地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしました。



押上支店 「牛島神社例大祭」

高円寺支店 「氷川神社例大祭」

吉祥寺支店「吉祥寺秋祭り」

保谷支店「商愛会納涼夏祭り」



西八支店「踊れ！西八夏まつり」



常盤台支店

### ロビー展の開催

店舗ロビー掲示板を地元の皆さまの憩いの場として開放し、色々な作品を展示しています。

常盤台支店では2月中旬から3月上旬に「書初め展」を実施しました。

## ■職員能力アップへ向けた取組み

### 勉強会・研修の実施

当組合では、お客さまにより良い商品やサービスの提供ができるように、職員の知識やスキルの向上を目的としたさまざまな勉強会・研修を実施しています。



新入職員入組前研修

OJTリーダー研修会

融資渉外担当者ロールプレイング研修

### インストラクター制度の導入

大信では平成20年より、「インストラクター制度」を導入しています。

これは、ブロック別の研修会を通して営業店における事務処理能力のレベルアップと、各営業店間の事務の統一を図ること、およびブロック内の店舗に緊急事態が発生し人員不足が生じた場合に応援・指導の体制を整えることを目的としたものです。

具体的な活動としては、事務経験の浅い職員のためのオペレーションマニュアルとして、「預金事務マニュアル」と「融資事務マニュアル」を作成し、ブロック別研修会において丁寧な説明と指導を行うほか、新入職員への入組前研修などを行っています。



インストラクターによる新人研修の様子



インストラクター打合せ会

## ■「ジュニアボード創設」～若い感性で、新しい風を大信に！～

「ジュニアボード」は、若手・中堅職員のすぐれた創意と新鮮な意見を経営にとり入れ、組合の発展に資することを目的として、平成24年10月に創設された制度です。メンバー各々が経営についての認識を深め、経営の一部に参画することで意欲の高揚につなげ、大信の将来を担うべく職員としての資質向上を図ることから、能力開発の面で大いに期待されています。



第一期ジュニアボード委員

# 環境への取組み

## ■環境に配慮したさまざまな取組み

### ■原発を使わない電力会社へ 契約切替を実施

平成25年3月1日より、本店および各営業店(テナント店舗、低電圧の店舗を除く26店舗)で使用している電力について、東京電力との契約を解除し、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している「エネット」(NTTファシリティーズ、東京ガス、大阪ガスの子会社であるPPS)との契約に全面的に切替えました。

### ■省エネ性の高い蛍光灯器具・空調機器を導入

節電対策を強化するため、本店営業部をはじめ10店舗にLEDランプや新タイプの省エネ蛍光灯器具を900台導入しております。また、高出力インバータを搭載した省エネ空調機器の導入も進め、これまでに17店舗に導入しました。



これにより、大きな節電効果が見込まれます。今後も、計画的に省エネ機器の導入を行います。

## ■清掃活動で地域貢献

目黒支店では、昭和49年から継続的に、店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃を行っています。



青山支店では外苑前商店街の皆さまと共に月2回、街並みの美化活動の一環として清掃と駅前花壇への水撒きを行っています。



# トピックス

## ■第49回全国信用組合大会開催～中津川前会長、地域経済の活性化策を要望される～



第49回 全国信用組合大会の様相

平成24年10月19日、全国信用組合中央協会主催の「第49回全国信用組合大会」が、東京・大手町の経団連会館において、全国の信用組合役員等500名の参加のもと盛大に開催されました。

今大会は社会貢献者や優良組合に贈られる「表彰式」、2012国際協同組合年を記念した「しんくみの集い中央集会」、来賓を迎えた「全国大会」の三部構成で催され、「しんくみの集い中央集会」では、国連の藩基文(パン・ギムン)事務総長からの「お祝いと応援メッセージ」が紹介されました。

また、「全国大会」では、中津川前会長より、①「資金による相互扶助」、②「知恵による相互扶助」、③「協同による相互扶助」という三つの相互扶助による地域・社会活性化、④東日本大震災に対する速やかな復興計画の策定、⑤円滑化法終了後において、信組の特性を勘案した対応、⑥郵政改革関連法案への要望等、多岐にわたっての挨拶がありました。



中津川前会長の挨拶の様相 (全国信用組合中央協会前会長)



本仮屋ユイカさんに花束を贈る中津川前会長



本仮屋ユイカさんの挨拶の様子

続いて、ご来賓の前川金融副大臣、鈴木中小企業庁長官、白川日本銀行総裁(当時)、鶴田全国中小企業団体中央会会長より挨拶がなされ、その後講師田辺一邑さんによる「信用組合の祖・二宮金次郎」の講演や、信組のイメージキャラクターを務める女優・本仮屋ユイカさんが『第3回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」』の優秀作品を朗読するなど大会に花を添えました。

## ■女子制服のリニューアル

大信では、創立60周年記念行事の一環として、平成25年1月に女子職員の制服をリニューアルしました。

新制服の基本デザインは、全女子職員のアンケートをもとに各世代の女子職員による「ユニフォーム・プロジェクト会議」の委員が、「大信職員の制服として相応しい」ものであることを前提として、「清潔感・快適性・上品さ」と「イージーケア性」そして「現代風でありながら年齢を問わず誰もが似合うデザイン」をコンセプトとしてまとめたものです。



内勤者スタイル

渉外担当者スタイル

## ■経営情報・地域情報を永年にわたり提供

### ■都内中小企業景況調査結果を32年間にわたり経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から32年間にわたり毎年5月と11月の2回(通算63回)都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種852社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



### ■「大信ふれあいニュース フロイデ」を発行し地域情報として提供



「大信ふれあいニュース フロイデ」は、地域やお客様のご紹介・PRなど身近な情報紙として年2回(6月・11月)発行しており、昭和29年の創刊以来187号を数えます。1・2面では大信40店舗の近隣商店街の歴史やイベント、案内図などをシリーズで紹介・PRするコーナー、3・4面は「あなたのご近所から」「ふれあい伝言板」と題するコーナーで、地域の行事や地元の名店のご紹介など地域情報を提供しております。



# 大信の概要

## ■役員一覧 (平成25年6月26日現在)

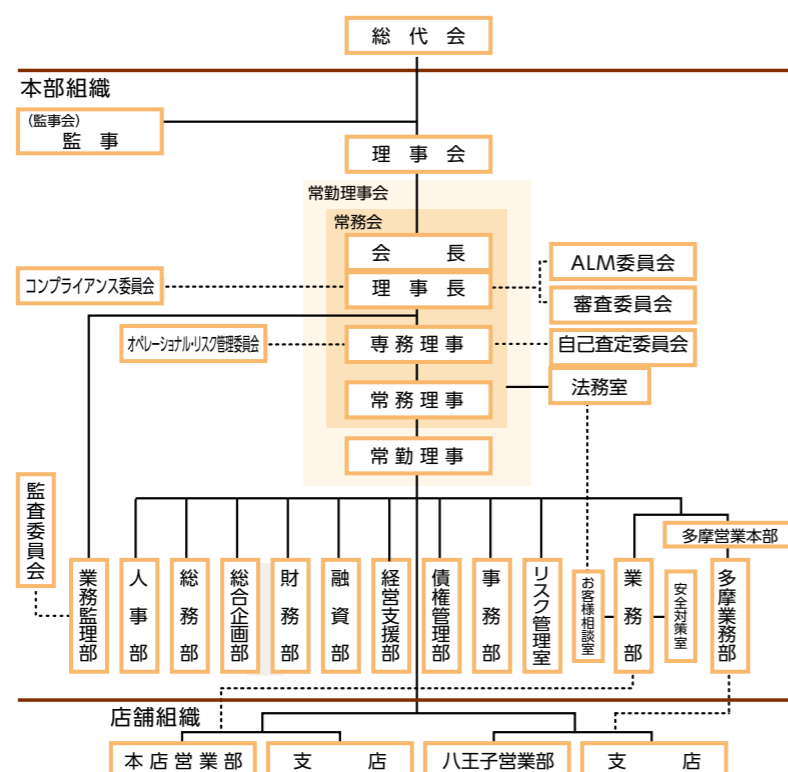
代表理事 理事長	安田 眞次	常勤理事	柳沢 祥二	理事(非常勤)	森下 繁己
代表理事 専務理事	加納 猛	常勤理事	久保田友幸	理事(非常勤)	鷺橋 誠一(※)
常務理事	斉藤 哲	常勤理事	野竹 弘幸	理事(非常勤)	山内 豊功(※)
常務理事	大塚 和男	常勤理事	内田 通郎	常勤監事	渡辺 忠雄
常務理事	須藤 満	常勤理事	小田切敏秋	員外監事 弁護士	河和 哲雄
				員外監事 公認会計士	吉富 幹泰

## 職員出身者以外理事・員外監事

大信は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

## ■組織図



## ■職員数

年度	平成23年度末	平成24年度末
男子	434名	422名
女子	190名	199名
合計	624名	621名

# 報酬体系について

## 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

### (2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	99	102
監事	14	18
合計	114	120

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事15名、監事3名です(退任役員を含む)。

3. 使用人兼務理事6名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、45百万円です。

4. 役員退職慰労金は理事分7百万円を支給しております。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

# 主な事業の内容・営業のご案内

## ■主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ)預金  
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ)譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ)貸付  
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ)手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

- (イ)債務の保証業務  
(ロ)有価証券の貸付業務  
(ハ)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務  
(ニ)代理業務  
(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
(b)勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
(c)日本銀行の歳入復代理店業務  
(ホ)地方公共団体の公金取扱業務  
(ヘ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務  
(ト)保護預り及び貸金庫業務  
(チ)保険商品の窓口販売  
(a)損害保険  
・住宅ローン関連の長期火災保険  
・店舗併用住宅関連の長期火災保険  
・団体傷害保険  
(b)生命保険  
・医療保険

## ■営業のご案内

### ご預金

種類	特色	預入金額	預入期間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時 7日以上(お引き出しの 2日前にご通知ください)
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	1万円以上	
〈スーパー定期〉 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りでですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
〈大口定期〉 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財形 預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 積立期間3年以上 住宅預金 積立期間5年以上 年金預金

## ご融資〔個人ローン〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ 法定耐用年数以内
フリーローン (チョイス)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
グリーン マイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	8年以内 8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい(60歳以上70歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	15年以内
リフォームローン	お住まいのリフォームにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン (マイ・プラン)	1.お取引内容により特例金利がご利用になれます。 2.金利選択型(固定金利型(5年型・10年型)、変動金利型) 3.大信が保険料を負担する団体信用生命保険がつきます。	1億円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

## ご融資〔事業ローン〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利 「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500 (個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資。	500万円以内	5年以内
れんけい1000 (法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン 「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

## ご融資〔事業再生資金〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
一般再生資金 「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用 年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン 「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内 (最高50年以内)

### 大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 1.大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
  - 2.商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
  - 3.大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
  - 4.大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

# 主な事業の内容・営業のご案内

# 地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)

平成25年7月1日現在

## ■主な手数料一覧(消費税込み)

### 振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・自店内宛	3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他行宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円
宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円

※付帯物件(通知文書)が付された振込のみ取扱います

◎給与振込手数料は1件(他行宛)105円 当組合宛は無料

### 送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき 420円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手)	840円 630円
振込・送金の組戻料	1件につき 210円	1件につき	630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき	1,050円 945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます	1,050円

### 小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金
◎口座開設	3,150円
◎手形用紙の発行(1枚)	525円
自己宛小切手の発行(1枚)	525円
手形帳発行(1冊)	1,050円
小切手帳発行(1冊)	630円
残高証明書の発行(1通)	525円
未払利息証明発行(1通)	525円
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満 525円 5年以上10年以下 1,050円 10年超 2,100円
預金証書・通帳の再発行	(1枚あるいは1冊) 1,050円
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円
貸金庫手数料	7,980円～31,500円
国債の口座管理手数料	無料
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格

### 円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～50枚	(注) 315円
51枚～300枚	315円
301枚～500枚	420円
501枚～1,000枚	525円
1,001枚以上	※以降1,000枚ごとに315円加算します

(注)一人1日1回50枚返に限り無料。ただし同日中の2回目(以降)の取引については取引枚数に応じた手数料となります。

※取扱枚数については、お客様のお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基準に手数料を計算いたします。

※窓口での現金払戻しによる、金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。

(注)両替機設置店舗での手数料は上記と異なります。

### 個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

(金額は消費税込となっております)

### 振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類			現金	
			当組合カード	提携金融機関カード	他行宛	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00～8:45	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません
		3万円以上	315円	630円	525円	840円	
	8:45～18:00	3万円未満	105円	420円	210円	525円	
土曜日	8:45～14:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません
		3万円以上	315円	630円	420円	735円	
	14:00～17:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	
日曜日・祭日	8:45～17:00	3万円未満	210円	525円	315円	630円	利用できません
		3万円以上	420円	735円	525円	840円	
年末	8:45～17:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません
		3万円以上	315円	630円	525円	840円	

※注 提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。  
 ◎店舗・利用カードによっては、利用日・利用時間帯が異なります。  
 ◎現金振込ができない店舗もございます。  
 ◎現金振込(平日)は8:45～15:00までとなります。  
 ◎振込金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度までご利用いただけます。

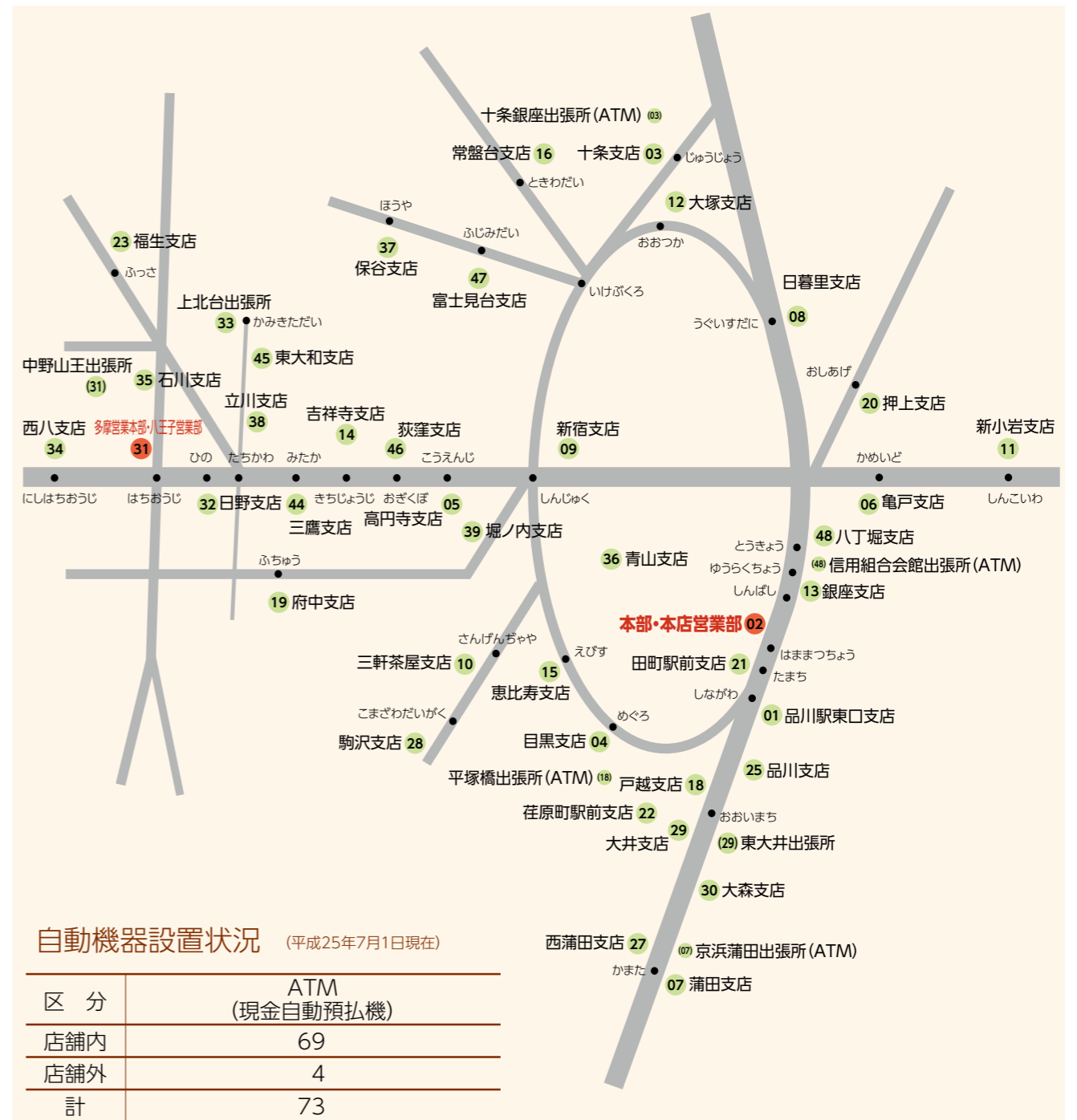
### キャッシュカード利用手数料(お引出し/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード
平日	8:00～8:45	無料	210円	210円	210円	無料
	8:45～18:00		(※)	105円	105円	無料
	18:00～21:00		210円	210円	210円	105円
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱いできません			
	9:00～14:00		(※)	105円	105円	無料
日曜日・祭日・年末日	8:45～9:00	日祭日 105円 年末日 無料	お取扱いできません			
	9:00～17:00		210円	210円	210円	105円

※お引き出しの場合、提携信用組合は無料その他105円。(提携信用組合については、窓口にお尋ね下さい)  
 ※ご入金の場合は、105円  
 ◎お借入または返済金額が10千円以下の場合は、105円となる場合があります。  
 ◎1日あたりのお引出しは500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。  
 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

### 融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料(1根) 抵当権1件につき	5,250円
※抹消同行の場合 都内10,500円 左記以外21,000円(上記手数料含む)	
各種ローン事務取扱	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
	他行借換により返済する場合 左記以外の場合
(1) ご融資後3年以内	債務残高×1.5%+消費税 21,000円
(2) // 3年超5年以内	債務残高×1.0%+消費税 10,500円
(3) // 5年超	債務残高×0.5%+消費税 5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙代一式	1,050円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード再発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円



### 自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日	土曜・日曜日 祝日・年末日
午前8時～午後9時	午前8時45分～午後5時
新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。 稼働日は店舗毎に異なります。 ※次頁からの店舗一覧をご参照下さい。(31～32頁)	

大信の経営体制

大信のCSR経営への取組み

大信の概要

資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取組み

大信の概要

資料編



# 店舗一覧 (平成25年7月1日現在)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。  
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働  
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を含みます。)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。  
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働  
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を含みます。)

<p><b>大東京信用組合 本部</b> 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0111 (代)</p> <p>●02 本店営業部 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0121 (代)</p>	<p>○01 品川駅東口支店 港区港南2-3-1 TEL.03-3474-8326 (代)</p>	<p>●03 十条支店 北区上十条2-31-1 TEL.03-3907-5111 (代)</p>	<p>○04 目黒支店 目黒区下目黒6-18-25 TEL.03-3711-5656 (代)</p>	<p>○28 駒沢支店 世田谷区駒沢3-22-1 TEL.03-3414-0151 (代)</p>	<p>○29 大井支店 品川区大井1-23-7 TEL.03-3773-1536 (代)</p>	<p>○(29) 東大井出張所 品川区東大井6-9-6 TEL.03-5493-1911 (代)</p>	<p>○30 大森支店 大田区大森西3-19-12 TEL.03-3765-1011 (代)</p>
<p>●05 高円寺支店 杉並区高円寺南4-45-4 TEL.03-3318-1111 (代)</p>	<p>○06 亀戸支店 江東区亀戸1-27-9 TEL.03-3685-3351 (代)</p>	<p>○07 蒲田支店 大田区蒲田4-22-17 TEL.03-3732-3221 (代)</p>	<p>○08 日暮里支店 荒川区東日暮里5-10-3 TEL.03-3802-8181 (代)</p>	<p>●31 八王子営業部 八王子市横山町24-1 TEL.042-642-0201 (代)</p>	<p>○(31) 中野山王出張所 八王子市中野山王3-5-9 TEL.042-626-4111 (代)</p>	<p>○32 日野支店 日野市日野本町2-18-11 TEL.042-582-2121 (代)</p>	<p>○34 西八支店 八王子市千人町2-3-18 TEL.042-661-6221 (代)</p>
<p>○09 新宿支店 新宿区新宿5-1-1 TEL.03-3356-2151 (代)</p>	<p>○10 三軒茶屋支店 世田谷区三軒茶屋2-14-10 TEL.03-3424-3181 (代)</p>	<p>○11 新小岩支店 葛飾区東新小岩5-2-6 TEL.03-3691-9536 (代)</p>	<p>●12 大塚支店 豊島区北大塚1-34-12 TEL.03-3918-6411 (代)</p>	<p>○35 石川支店 八王子市石川町522-4 TEL.042-646-3011 (代)</p>	<p>○36 青山支店 港区北青山2-12-32 TEL.03-3401-0145 (代)</p>	<p>●37 保谷支店 練馬区南大泉4-55-5 TEL.03-3924-3311 (代)</p>	<p>○38 立川支店 立川市高松町2-11-24 TEL.042-524-6681 (代)</p>
<p>○13 銀座支店 中央区銀座2-10-18 TEL.03-3542-8051 (代)</p>	<p>○14 吉祥寺支店 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 TEL.0422-229221 (代)</p>	<p>●15 恵比寿支店 渋谷区恵比寿西2-7-8 TEL.03-3463-0561 (代)</p>	<p>○16 常盤台支店 板橋区前野町2-4-2 TEL.03-3969-2535 (代)</p>	<p>○39 堀ノ内支店 杉並区堀ノ内3-3-15 TEL.03-3311-1141 (代)</p>	<p>●44 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 TEL.0422-48-2311 (代)</p>	<p>○45 東大和支店 東大和市南3-55-8 TEL.042-567-2011 (代)</p>	<p>○33 上北台出張所 東大和市上北台2-892-3 TEL.042-562-1581 (代)</p>
<p>●18 戸越支店 品川区戸越2-6-1 TEL.03-3786-8161 (代)</p>	<p>○19 府中支店 府中市宮町1-33-11 TEL.042-363-7511 (代)</p>	<p>○20 押上支店 墨田区業平4-1-2 TEL.03-3625-5001 (代)</p>	<p>●21 田町駅前支店 港区芝5-16-2 TEL.03-3453-3201 (代)</p>	<p>○46 荻窪支店 杉並区上荻1-19-9 TEL.03-3391-1931 (代)</p>	<p>●47 富士見台支店 練馬区富士見台2-18-5 TEL.03-3999-7163 (代)</p>	<p>48 八丁堀支店 中央区八丁堀2-5-1 TEL.03-3552-7811 (代)</p>	
<p>●22 荏原町駅前支店 品川区中延5-1-1 TEL.03-3786-8161 (代)</p>	<p>○23 福生支店 福生市福生1004 TEL.042-553-0611 (代)</p>	<p>●25 品川支店 品川区南品川12-17-6 TEL.03-3474-1333 (代)</p>	<p>○27 西蒲田支店 大田区東矢口3-20-5 TEL.03-3738-1106 (代)</p>	<p>●(07) 京浜蒲田出張所 無人 大田区蒲田4-5-7 ●ATMコーナー</p>	<p>○(03) 十条銀座出張所 無人 北区十条仲原1-5-9 ●ATMコーナー</p>	<p>○(18) 平塚橋出張所 無人 品川区平塚3-16-31 ●ATMコーナー</p>	<p>(48) 信用組合会館出張所 無人 中央区京橋1-9-1 ●ATMコーナー</p>

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

# 大信の沿革

# 資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

1950年  
1959年

- 1952年 8月 東京蓄産信用協同組合を、港区芝高浜町に設立
- 1952年 9月 東京蓄産信用協同組合の業務開始(9月6日を創立記念日と決める)
- 1953年 6月 東京蓄産信用協同組合を東京蓄産信用組合に改称
- 1955年 8月 日東信用組合を吸収合併これを機に地域信用組合に転換
- 1959年 8月 東京都公金収納取扱を開始
- 1959年 10月 組合名を大東京信用組合に改称



1952年創立時の事務所全景

1960年  
1969年

- 1962年 2月 預金量70億円突破、全国信用組合中第1位となる
- 1962年 9月 創立10周年を記念し、「財団法人あすなろ会」を創設
- 1963年 3月 預金量100億円突破



1962年10周年記念事業の一環として、財団法人「あすなろ会」を創設

1970年  
1979年

- 1970年 4月 営業時間を平日午後7時までに変更
- 1971年 3月 預金量500億円突破
- 1972年 11月 新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
- 1973年 9月 第一次オンライン(預金)稼働
- 1973年 12月 預金量1,000億円突破



1972年東新橋2丁目に本店営業部・本部を新築

1980年  
1989年

- 1981年 6月 預金量2,000億円突破
- 1983年 2月 新オンラインシステム稼働
- 1983年 3月 ATM(現金自動預払機)第一号稼働(1984年7月全店設置完了)
- 1988年 4月 「国債窓販」業務(代理方式)取扱を開始

1990年  
1999年

- 1992年 4月 日本銀行歳入復代理店として認可
- 1992年 5月 関水理事長が全国信用協同組合連合会の理事長に就任
- 1994年 4月 国債窓販業務がスタート
- 1994年 4月 日本銀行歳入復代理店として全店が許可を受ける
- 1997年 5月 自営オンラインから共同オンライン(SK)に移行
- 1998年 11月 品川信用組合の事業譲受けを完了し、33店舗で新生大信スタート



1983年事務の省力化、機能サービス強化を可能とする、新オンラインシステムを稼働

2000年  
2013年

- 2001年 5月 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
- 2002年 5月 三栄信用組合の事業譲受けを完了(7店舗譲受け)
- 2002年 7月 第三信用組合の事業の一部譲受けを完了(1店舗譲受け)
- 2003年 3月 多摩地区の企業経営者組織「だいしん経営研究会」(しん研)発足
- 2007年 12月 東京建設信用組合との合併により八丁堀支店開店
- 2009年 6月 中津川理事長が全国信用組合中央協会の会長に就任
- 2011年 6月 創立60周年を記念して各種イベントを開始
- 2011年 6月 大信のイメージキャラクター誕生
- 2012年 9月 創立60周年を迎える
- 2012年 9月 預金5,000億円を達成
- 2013年 4月 中期経営計画「プラスI計画」～ブリリアントな大信～スタート



大信イメージキャラクター

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**  
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**  
小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比**  
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- －・0の取扱い**  
－は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表	35
損益計算書	37
注記事項	38
剰余金処分計算書	43
組合員数・普通出資金の推移	44
普通出資配当	44
主要な経営指標の推移	45
業務純益	45
粗利益	45
資金運用・調達勘定の平均残高等	46
役員取引の状況	46
受取利息及び支払利息の増減	46
貸出金償却額	46
その他業務収益の内訳	47
経費の内訳	47
総資産利益率	47
総資金利鞘等	47
預金種目別平均残高	48
預金科目別残高・員外預金比率	48
預金者別預金残高	48
金利区分別定期預金残高	48
貸出金種類別平均残高	49
貸出金使途別残高	49
貸出金担保別残高・員外貸出比率	49
債務保証見返の担保別残高	49
金利区分別貸出金残高	49
貸出金業種別残高・構成比	50
消費者ローン・住宅ローン残高	51
代理貸付残高の内訳	51
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	51
預貸率・預証率	51
有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益	52
有価証券種類別平均残高	52
有価証券残存期間別残高	52
公共債引受額	53
公共債窓販実績	53
内国為替取扱実績	53
外国為替取扱実績(取次)	53
財形貯蓄残高	53
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	54
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	55
自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	56

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度末 金 額	平成24年度末 金 額
<b>(資産の部)</b>		
現金	5,853,268	<b>6,173,341</b>
○預け金	136,185,844	<b>130,764,360</b>
買入金銭債権	750	-
有価証券	41,033,323	<b>71,089,415</b>
国債	19,007,684	<b>44,148,308</b>
社債	19,917,259	<b>24,288,503</b>
株式	1,092,355	<b>1,216,078</b>
その他の証券	1,016,025	<b>1,436,526</b>
○貸出金	319,254,206	<b>306,820,701</b>
割引手形	1,944,020	<b>1,632,953</b>
手形貸付	17,678,921	<b>15,143,420</b>
証書貸付	296,428,063	<b>287,289,555</b>
当座貸越	3,203,200	<b>2,754,771</b>
その他資産	2,980,847	<b>2,890,405</b>
未決済為替貸	34,749	<b>38,188</b>
全信組連出資金	1,642,300	<b>1,642,300</b>
前払費用	53,845	<b>43,968</b>
未収収益	550,357	<b>600,601</b>
その他の資産	699,594	<b>565,346</b>
有形固定資産	9,305,735	<b>9,321,379</b>
建物	1,909,448	<b>2,115,193</b>
土地	6,895,597	<b>6,879,281</b>
リース資産	35,504	<b>31,967</b>
建設仮勘定	40,131	-
その他の有形固定資産	425,052	<b>294,937</b>
無形固定資産	1,892,771	<b>1,866,582</b>
ソフトウェア	126,758	<b>100,569</b>
借地権	1,738,786	<b>1,738,786</b>
その他の無形固定資産	27,226	<b>27,226</b>
○繰延税金資産	759,656	<b>587,411</b>
○債務保証見返	959,412	<b>671,806</b>
○貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,647,167 ( △ 895,819)	△ <b>1,837,376</b> ( △ <b>1,162,811</b> )
<b>資産の部合計</b>	<b>516,578,646</b>	<b>528,348,027</b>

### 預け金

お客様の預金等の支払準備金、または余剰資金の運用として他の金融機関へ預けている預金です。

### 貸出金

組合員の方々への融資としてお使いいただいている資金です。

### 未決済為替貸

振込など内国為替取引においては、振込の着信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。

### 繰延税金資産

税効果会計の適用によって計上される資産勘定です。支払った税金のうち将来回収が見込まれる場合に計上します。

### 債務保証見返

お客様へのご融資等(代理貸付)を保証した場合に発生するお客様への求償権の金額です。

### 貸倒引当金

ご融資した貸出金のうち、将来における貸倒れに備えて、あらかじめその可能性に応じた損失を積み立て(引当)計上します。実際に貸倒れた場合には、この引当金から充当します。

(単位：千円)

科 目	平成23年度末 金 額	平成24年度末 金 額
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	490,206,770	<b>500,481,456</b>
当座預金	8,282,996	<b>8,677,891</b>
普通預金	138,018,625	<b>133,759,790</b>
貯蓄預金	1,651,981	<b>1,419,216</b>
通知預金	1,448,089	<b>3,286,959</b>
定期預金	312,892,779	<b>325,148,166</b>
定期積金	26,939,380	<b>25,888,518</b>
その他の預金	972,916	<b>2,300,913</b>
借入金	1,140,000	<b>1,140,000</b>
借入金	1,140,000	<b>1,140,000</b>
その他負債	3,365,145	<b>3,530,566</b>
未決済為替借	80,475	<b>96,941</b>
未払費用	847,109	<b>442,595</b>
給付補填備金	96,173	<b>63,160</b>
未払法人税等	17,440	<b>430,000</b>
前受収益	261,692	<b>238,642</b>
払戻未済金	283,010	<b>281,463</b>
払戻未済持分	22,307	<b>31,700</b>
職員預り金	195,171	<b>204,225</b>
リース債務	35,504	<b>31,967</b>
資産除去債務	192,366	<b>182,468</b>
その他の負債	1,333,895	<b>1,527,402</b>
退職給付引当金	1,202,725	<b>1,172,856</b>
役員退職慰労引当金	230,320	<b>266,886</b>
睡眠預金払戻損失引当金	18,682	<b>18,150</b>
偶発損失引当金	8,094	<b>6,992</b>
再評価に係る繰延税金負債	143,012	<b>143,012</b>
債務保証	959,412	<b>671,806</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>497,274,164</b>	<b>507,431,728</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	12,673,137	<b>13,227,383</b>
普通出資金	11,123,137	<b>11,677,383</b>
その他の出資金	1,550,000	<b>1,550,000</b>
資本剰余金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
資本準備金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
利益剰余金	5,487,295	<b>6,059,778</b>
利益準備金	2,352,000	<b>2,488,000</b>
その他利益剰余金	3,135,295	<b>3,571,778</b>
特別積立金	1,792,358	<b>2,180,000</b>
(経営基盤強化積立金)	( 1,780,000)	<b>(2,180,000)</b>
(優先出資消却積立金)	( 12,358)	<b>( - )</b>
当期末処分剰余金	1,342,936	<b>1,391,778</b>
組合員勘定合計	19,210,432	<b>20,337,161</b>
その他有価証券評価差額金	△ 276,078	<b>209,007</b>
土地再評価差額金	370,129	<b>370,129</b>
評価・換算差額等合計	94,050	<b>579,136</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>19,304,482</b>	<b>20,916,298</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>516,578,646</b>	<b>528,348,027</b>

### 預金積金

お客様が当組合に預金した場合に計上されます。

### 未決済為替借

振込など内国為替取引においては、振込の発信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。

### 給付補填備金

払込まれた定期積金の期末時点における利息相当額です。

### 資産除去債務

将来発生するであろう有形固定資産(土地・建物等)の除去に際し、法令上要求されるアスベスト等の浄化費用や契約上の原状回復費用などを見積もり計上した金額です。

### 債務保証

代理貸付において、当組合が負っている債務保証の金額です。

### 純資産

総資産から総負債を引いた部分です。お客様から出資していただいた出資金や利益を蓄えた利益剰余金等からなる「組合員勘定」と「評価・換算差額等合計」からなります。

### その他の出資金

優先出資金の買入消却に伴い、「優先出資金」から振替えたものです。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>	10,626,592	<b>10,337,402</b>
○ 資金運用収益	9,983,235	<b>9,529,961</b>
貸出金利息	8,921,288	<b>8,457,987</b>
預け金利息	844,891	<b>782,950</b>
有価証券利息配当金	151,350	<b>221,051</b>
その他の受入利息	65,704	<b>67,972</b>
役務取引等収益	464,064	<b>463,951</b>
受入為替手数料	209,449	<b>198,868</b>
その他の役務収益	254,615	<b>265,083</b>
その他業務収益	128,066	<b>172,320</b>
国債等債券売却益	92,836	<b>140,103</b>
その他の業務収益	35,230	<b>32,216</b>
その他経常収益	51,225	<b>171,169</b>
○ 償却債権取立益	2,178	<b>2,271</b>
株式等売却益	7,386	<b>88,219</b>
その他の経常収益	41,660	<b>80,677</b>
<b>経常費用</b>	9,885,849	<b>9,031,966</b>
○ 資金調達費用	822,455	<b>504,665</b>
預金利息	747,312	<b>452,718</b>
○ 給付補填備金	57,323	<b>34,133</b>
借入金利息	16,861	<b>16,814</b>
その他の支払利息	959	<b>998</b>
役務取引等費用	344,307	<b>368,635</b>
支払為替手数料	83,786	<b>82,910</b>
その他の役務費用	260,520	<b>285,724</b>
その他業務費用	3,582	<b>93,987</b>
国債等債券売却損	2,829	<b>93,689</b>
その他の業務費用	753	<b>298</b>
経費	7,534,833	<b>7,351,263</b>
人件費	4,759,228	<b>4,678,461</b>
物件費	2,647,660	<b>2,550,382</b>
税金	127,944	<b>122,418</b>
その他経常費用	1,180,669	<b>713,414</b>
○ 貸倒引当金繰入額	564,465	<b>586,917</b>
○ 貸出金償却	447,718	-
株式等売却損	-	<b>47,640</b>
その他の経常費用	168,485	<b>78,856</b>
<b>経常利益</b>	740,743	<b>1,305,435</b>

資金運用収益

お客様からお預かりした資金(預金)を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。

償却債権取立益

過年度において償却した貸出金等を回収した金額です。

資金調達費用

預金利息等、事業に必要な資金を調達するのに掛かった費用です。

給付補填備金

期末時点における定期積金の所要補填備金(利息相当分)です。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金を積み増す場合に使用します。

貸出金償却

貸出金とそれに準ずる債権を償却する場合に使用します。ただし、個別に引き当ててある貸倒引当金がある場合には、それを控除した後の金額となります。

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
<b>特別利益</b>	161,762	<b>64,591</b>
固定資産処分益	160,176	<b>59,421</b>
その他の特別利益	1,586	<b>5,170</b>
<b>特別損失</b>	4,083	<b>44,941</b>
固定資産処分損	4,083	<b>41,819</b>
その他の特別損失	-	<b>3,121</b>
<b>税引前当期純利益</b>	898,422	<b>1,325,085</b>
法人税・住民税及び事業税	17,440	<b>446,198</b>
法人税等調整額	23,508	<b>△ 15,185</b>
<b>法人税等合計</b>	40,948	<b>431,012</b>
<b>当期純利益</b>	857,473	<b>894,073</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	485,462	<b>497,705</b>
優先出資消却積立金取崩額	2,112,772	-
自己優先出資消却額	2,112,772	-
<b>当期末処分剰余金</b>	1,342,936	<b>1,391,778</b>

法人税等調整額

税効果会計の適用により、計上される法人税・住民税及び事業税の調整額です。

● 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は208百万円であります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～47年  
その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建の資産は、当事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は3,364百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

退職給付債務	△	2,845百万円
年金資産		898
未積立退職給付債務	△	1,946
会計基準変更時差異の未処理額		566
未認識数理計算上の差異		207
退職給付引当金	△	1,172百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率 1.0% 期待運用収益率 1.0%

期首時点の計算において適用した割引率は2.00%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.00%に変更しております。

10.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

11.利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

12.信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14.貸出金のうち、破綻先債権額は1,217百万円、延滞債権額は10,926百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は101百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

16.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は474百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

17.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,719百万円であります。

なお、14.から17.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ14.及び17.に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

18.有形固定資産の減価償却累計額 5,281百万円

19.手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,632百万円であります。

20.その他の出資金1,550百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金500百万円を平成20年3月28日に、平成14年3月29日に発行した優先出資金1,050百万円を平成23年10月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

21.出資1口当たりの純資産額 1,791円18銭

22.公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金13,680百万円を担保として提供しております。

23.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会管理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は財務部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債のうち本業の資金収支の核となる「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の「預け金」及び「預金積金」については、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており、「貸出金」については種類・資金用途・商品区分に応じた金利変動幅を用いております。「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)上昇したと想定した場合の時価は、575百万円減少するものと把握しております。

当変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を時価とみなす場合があります。

24.金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	130,764	131,389	624
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,997	38,995	△1
その他有価証券(*1)	31,864	31,864	—
(3) 貸出金	306,820	305,149	
貸倒引当金	△1,832		
	304,988	305,149	161
金融資産計	506,614	507,399	784
(1) 預金積金	500,481	500,626	144
金融負債計	500,481	500,626	144

(\*1) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金等を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	227
全信組連出資金(*1)	1,642
合計	1,869

(\*1) 非上場株式及び全信組連出資金は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	73,664	24,100	-	33,000
有価証券				
満期保有目的の債券	37,797	1,200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	13,355	11,060	4,345
貸出金(*)	60,562	94,271	58,754	80,864
合計	173,024	132,926	69,815	118,210

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	450,891	49,585	2	2
合計	450,891	49,585	2	2

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表 計上額	時価	差額
社債 1,800百万円	1,807百万円	7百万円
小計 1,800	1,807	7

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表 計上額	時価	差額
国債 34,997百万円	34,996百万円	△1百万円
社債 2,200	2,191	△8
小計 37,197	37,188	△9
合計 38,997	38,995	△1

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

### (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式 254百万円	224百万円	30百万円
債券 25,902	25,566	335
国債 8,651	8,566	84
社債 17,250	17,000	250
その他 1,113	1,049	64
小計 27,270	26,840	430

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式 734百万円	784百万円	△50百万円
債券 3,537	3,598	△61
国債 499	499	0
社債 3,037	3,099	△61
その他 322	351	△29
小計 4,593	4,734	△140
合計 31,864	31,575	289

(注) 貸借対照表計上額は上記2.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
24,148百万円	228百万円	141百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券 38,797百万円	14,232百万円	11,060百万円	4,345百万円	
国債 34,997	5,015	-	4,135	
社債 3,800	9,217	11,060	210	
その他 -	322	-	-	
合計 38,797	14,555	11,060	4,345	

29. 借入金1,140百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

30. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,337百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが22,337百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
有価証券 41百万円	貸出金 353
貸出金等 386	土地再評価差額金 143
貸倒引当金 1,175	その他 96
固定資産 82	繰延税金負債合計 592
資産除去債務 51	繰延税金資産との相殺 △449
退職給付引当金 347	繰延税金負債の純額 143
その他 134	
繰延税金資産小計 2,219	

## ● 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 77円79銭

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

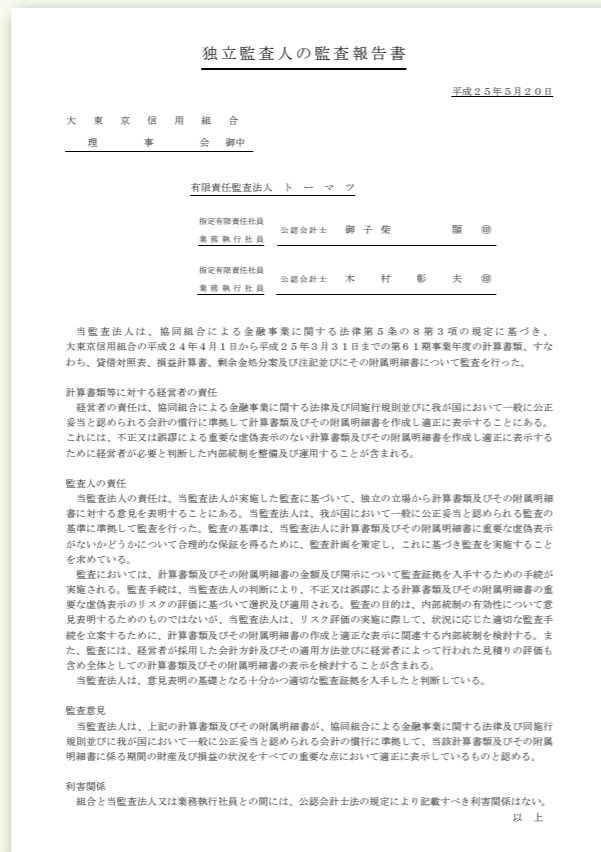
科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	1,342,936,691	<b>1,391,778,799</b>
積立金取崩額	12,358,356	-
優先出資消却積立金取崩額	12,358,356	-
計	1,355,295,047	<b>1,391,778,799</b>
剰余金処分額	857,589,354	<b>980,328,390</b>
利益準備金	136,000,000	<b>140,000,000</b>
普通出資に対する配当金	321,589,354	<b>340,328,390</b>
特別積立金	400,000,000	<b>500,000,000</b>
経営基盤強化積立金	400,000,000	<b>500,000,000</b>
繰越金(当期末残高)	497,705,693	<b>411,450,409</b>

(注)「優先出資消却積立金取崩額」は、目的外取崩しであります。

## 有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果

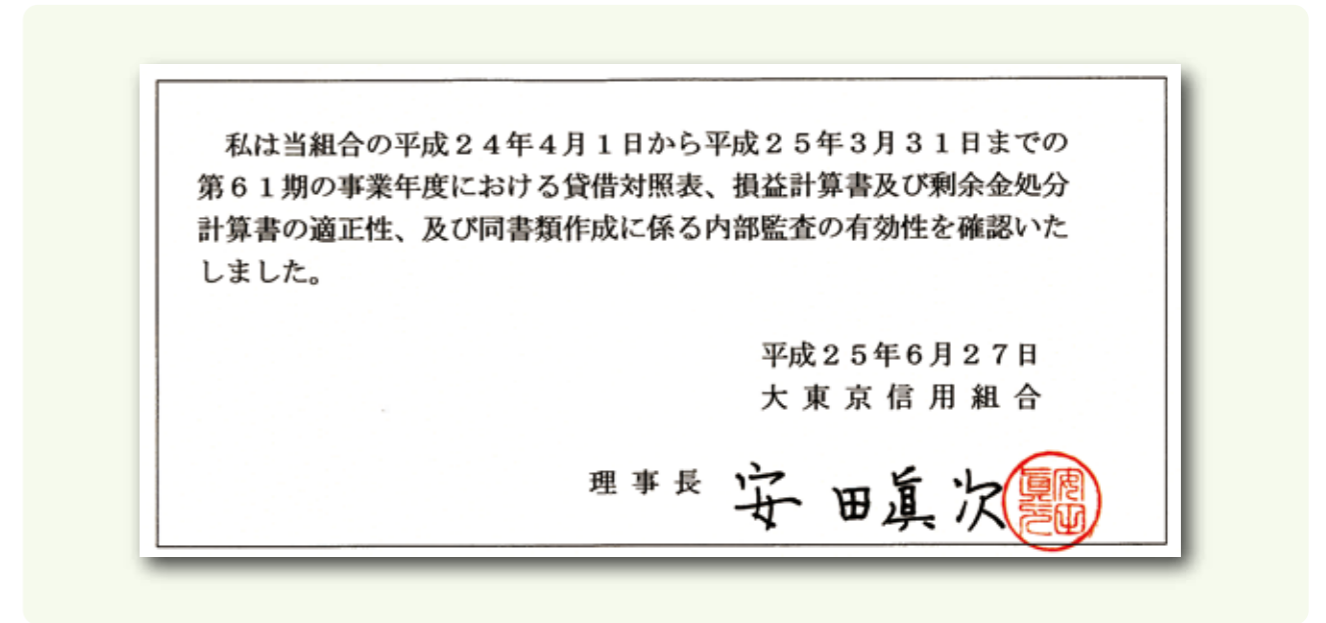
大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「有限責任監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第61期)の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとする、監査法人から提出された監査報告書の全文です。



## 財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。



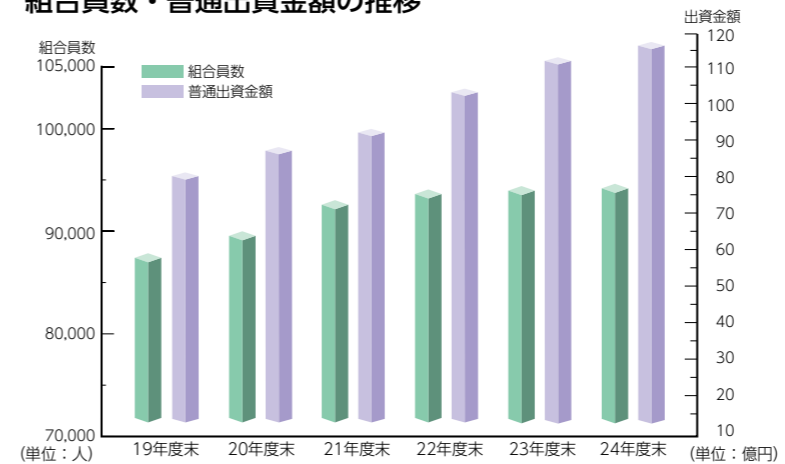
## 組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	79,217	8,008,885	<b>79,575</b>	<b>8,563,897</b>
法人	14,252	3,114,252	<b>14,099</b>	<b>3,113,486</b>
計	93,469	11,123,137	<b>93,674</b>	<b>11,677,383</b>

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

## 組合員数・普通出資金額の推移



## 堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の93,674名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

## 普通出資配当

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
普通出資に対する配当率	3.0	<b>3.0</b>

## 主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
利益等	経常収益	11,673,722	11,192,980	10,691,798	10,626,592	<b>10,337,402</b>
	経常利益(損失△)	1,001,103	650,537	840,578	740,743	<b>1,305,435</b>
	当期純利益(純損失△)	714,558	426,944	477,384	857,473	<b>894,073</b>
	出資に対する配当金	280,768	292,447	316,481	321,589	<b>340,328</b>
	優先出資に対する配当金	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	-	-
	普通出資に対する配当金	(3.0%) 255,568	(3.0%) 267,247	(3.0%) 291,281	(3.0%) 321,589	<b>(3.0%) 340,328</b>
残高	預金積金残高	471,616	476,501	480,826	490,206	<b>500,481</b>
	貸出金残高	322,026	323,885	321,328	319,254	<b>306,820</b>
	有価証券残高	40,765	38,282	19,671	41,033	<b>71,089</b>
	総資産額	496,961	502,518	507,702	516,578	<b>528,348</b>
	純資産額	18,007	18,798	20,201	19,304	<b>20,916</b>
	自己資本比率(%)	7.79	7.94	8.17	7.45	<b>7.82</b>
	普通出資金	8,714	9,266	10,455	11,123	<b>11,677</b>
	普通出資口数(口)	8,714,410	9,266,190	10,455,545	11,123,137	<b>11,677,383</b>
	優先出資金	1,050	1,050	1,050	-	-
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	-	-
	職員数(人)	601	600	608	624	<b>621</b>

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

## 業務純益

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
業務純益	2,304,143	<b>2,241,277</b>

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

## 粗利益

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	9,983,235	<b>9,529,961</b>
資金調達費用	822,455	<b>504,665</b>
資金運用収支	9,160,779	<b>9,025,295</b>
役務取引等収益	464,064	<b>463,951</b>
役務取引等費用	344,307	<b>368,635</b>
役務取引等収支	119,757	<b>95,316</b>
その他業務収益	128,066	<b>172,320</b>
その他業務費用	3,582	<b>93,987</b>
その他業務収支	124,484	<b>78,332</b>
業務粗利益	9,405,020	<b>9,198,944</b>
業務粗利益率	1.90%	<b>1.84%</b>

(注)  $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	23年度	493,407	9,983,235	2.02	
	24年度	<b>499,038</b>	<b>9,529,961</b>	<b>1.90</b>	
	うち貸出金	23年度	319,678	8,921,288	2.79
		24年度	<b>311,483</b>	<b>8,457,987</b>	<b>2.71</b>
	うち預け金	23年度	155,179	844,891	0.54
		24年度	<b>144,879</b>	<b>782,950</b>	<b>0.54</b>
うち買入金銭債権	23年度	1	12	1.03	
	24年度	<b>0</b>	<b>2,280</b>	<b>7,600.00</b>	
うち有価証券	23年度	16,905	151,350	0.89	
	24年度	<b>41,033</b>	<b>221,051</b>	<b>0.53</b>	
資金調達勘定	23年度	482,401	822,455	0.17	
	24年度	<b>488,124</b>	<b>504,665</b>	<b>0.10</b>	
	うち預金積金	23年度	481,069	804,635	0.16
		24年度	<b>486,784</b>	<b>486,852</b>	<b>0.10</b>
	うち譲渡性預金	23年度	-	-	-
		24年度	-	-	-
うち借入金	23年度	1,140	16,861	1.47	
	24年度	<b>1,140</b>	<b>16,814</b>	<b>1.47</b>	

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	464,064	<b>463,951</b>
受入為替手数料	209,449	<b>198,868</b>
その他の受入手数料	254,615	<b>265,083</b>
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	344,307	<b>368,635</b>
支払為替手数料	83,786	<b>82,910</b>
その他の支払手数料	1,539	<b>3,076</b>
その他の役務取引等費用	258,980	<b>282,648</b>

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	1,494	△ <b>453,273</b>
支払利息の増減	△ 396,645	△ <b>317,790</b>

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	673(447)	<b>627(-)</b>

(注) ( )内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。



## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	92,836	<b>140,103</b>
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	35,230	<b>32,216</b>
その他業務収益合計	128,066	<b>172,320</b>

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
<b>人件費</b>	4,759,228	<b>4,678,461</b>
報酬給料手当	3,664,880	<b>3,646,341</b>
退職給付費用	542,736 (215,321)	<b>480,410</b> <b>(207,371)</b>
社会保険料	511,798	<b>507,936</b>
役員退職慰労金他	39,814	<b>43,773</b>
<b>物件費</b>	2,647,660	<b>2,550,382</b>
事務費	861,041	<b>802,716</b>
固定資産費	698,810	<b>692,543</b>
事業費	185,526	<b>244,961</b>
人事厚生費	55,576	<b>72,415</b>
預金保険料	403,480	<b>336,303</b>
その他	443,225	<b>401,442</b>
<b>税金</b>	127,944	<b>122,418</b>
<b>経費合計</b>	7,534,833	<b>7,351,263</b>

(注) 報酬給料手当、社会保険料と退職給付費用の( )内数値を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

## 総資産利益率

(単位：%)

項目	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.14	<b>0.25</b>
総資産当期純利益率	0.16	<b>0.17</b>

(注) 
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	2.02	<b>1.90</b>
資金調達原価率(b)	1.65	<b>1.54</b>
総資金利鞘(a-b)	0.37	<b>0.36</b>

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	145,069	30.2	<b>142,974</b>	<b>29.4</b>
定期性預金	335,999	69.8	<b>343,809</b>	<b>70.6</b>
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	481,069	100.0	<b>486,784</b>	<b>100.0</b>

## 預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科目	平成23年度末				平成24年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)
当座預金	8,282	1.7	56	0.68	<b>8,677</b>	<b>1.7</b>	<b>60</b>	<b>0.69</b>
普通預金	138,018	28.2	32,877	23.82	<b>133,759</b>	<b>26.7</b>	<b>32,450</b>	<b>24.26</b>
貯蓄預金	1,651	0.3	411	24.90	<b>1,419</b>	<b>0.3</b>	<b>349</b>	<b>24.65</b>
通知預金	1,448	0.3	55	3.83	<b>3,286</b>	<b>0.6</b>	<b>2,526</b>	<b>76.85</b>
定期預金	312,892	63.8	53,272	17.02	<b>325,148</b>	<b>65.0</b>	<b>55,196</b>	<b>16.97</b>
(うち自由金利)	(312,782)	(63.8)	(53,218)	(17.01)	<b>(325,055)</b>	<b>(65.0)</b>	<b>(55,152)</b>	<b>(16.96)</b>
定期積金	26,939	5.5	2,469	9.16	<b>25,888</b>	<b>5.2</b>	<b>2,454</b>	<b>9.47</b>
その他の預金	972	0.2	207	22.34	<b>2,300</b>	<b>0.5</b>	<b>308</b>	<b>13.42</b>
合計	490,206	100.0	89,350	18.22	<b>500,481</b>	<b>100.0</b>	<b>93,346</b>	<b>18.65</b>

### 法令遵守の員外預金比率

平成24年度末は18.65%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	391,179	79.8	<b>392,226</b>	<b>78.4</b>
法人	99,027	20.2	<b>108,255</b>	<b>21.6</b>
一般法人	(92,782)	(18.9)	<b>(98,887)</b>	<b>(19.7)</b>
金融機関	(397)	(0.1)	<b>(958)</b>	<b>(0.2)</b>
公金	(5,847)	(1.2)	<b>(8,408)</b>	<b>(1.7)</b>
合計	490,206	100.0	<b>500,481</b>	<b>100.0</b>

## 金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
	残高	残高
固定金利定期預金	312,886	<b>325,142</b>
変動金利定期預金	6	<b>5</b>
その他	—	—
合計	312,892	<b>325,148</b>

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,997	0.6	1,846	0.6
手形貸付	15,999	5.0	15,317	4.9
証書貸付	298,787	93.5	291,687	93.6
当座貸越	2,894	0.9	2,631	0.9
合 計	319,678	100.0	311,483	100.0

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	139,577	43.7	130,044	42.4
設備資金	179,676	56.3	176,776	57.6
合 計	319,254	100.0	306,820	100.0

## 貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末				平成24年度末			
	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)
預金・積金	11,180	3.5	548	4.90	8,871	2.9	502	5.66
有価証券	505	0.2	—	—	671	0.2	—	—
動産・不動産	216,242	67.7	458	0.21	211,901	69.1	493	0.23
その他	365	0.1	—	—	236	0.1	—	—
小 計	228,293	71.5	1,006	0.44	221,681	72.3	996	0.44
信用保証協会・信用保険	76,118	23.8	620	0.81	69,765	22.7	630	0.90
保証	7,746	2.4	94	1.22	7,796	2.5	188	2.41
信用	7,095	2.2	1,214	17.11	7,577	2.5	1,476	19.48
合 計	319,254	100.0	2,935	0.91	306,820	100.0	3,291	1.07

### 法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は1.07%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

## 債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	930	97.0	655	97.6
その他	—	—	—	—
小 計	930	97.0	655	97.6
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	3	0.4	2	0.4
信用	24	2.6	13	2.0
合 計	959	100.0	671	100.0

## 金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	110,656	34.7	101,858	33.2
変動金利貸出金	208,597	65.3	204,961	66.8
合 計	319,254	100.0	306,820	100.0

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

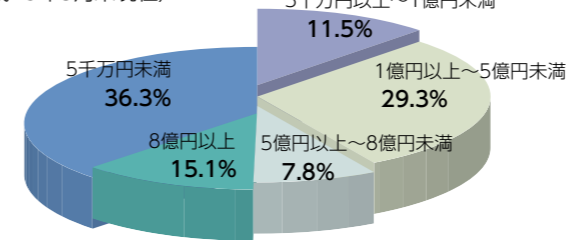
区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	14,637	4.6	12,447	4.1
農業、林業	9	0.0	5	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	21,623	6.8	20,106	6.6
電気、ガス、熱供給、水道業	1,672	0.5	1,741	0.6
情報通信業	3,740	1.2	3,408	1.1
運輸業、郵便業	3,431	1.1	3,138	1.0
卸売業、小売業	28,102	8.8	26,144	8.5
金融業、保険業	693	0.2	679	0.2
不動産業	105,298	33.0	104,780	34.2
(うち不動産賃貸業)	( 54,552 )	(17.1)	( 54,602 )	(17.8)
物品賃貸業	35	0.0	28	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2,614	0.8	1,941	0.6
宿泊業	3,377	1.1	3,125	1.0
飲食業	12,064	3.8	11,833	3.9
生活関連サービス業、娯楽業	9,861	3.1	9,057	3.0
教育、学習支援業	192	0.1	129	0.0
医療、福祉	1,606	0.5	646	0.2
その他のサービス	12,678	4.0	11,383	3.7
その他の産業	1,690	0.5	1,983	0.6
小 計	223,330	70.0	212,581	69.3
地方公共団体	309	0.1	276	0.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	95,613	29.9	93,962	30.6
合 計	319,254	100.0	306,820	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、58ページの業種別の残高とは異なります。

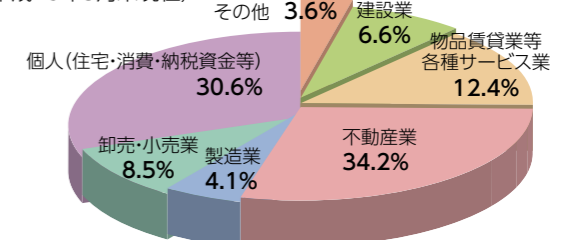
### 貸出金の金額段階別残高構成比

(平成25年3月末現在)



### 貸出取引の業種別残高構成比

(平成25年3月末現在)



### 小口多数でリスクに強い貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、5千万円未満が36.3%、1億円未満が47.8%となっており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

### 貸出取引は各業種に分散されバランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆さまのあらゆる業種に分散されております。大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地元の皆さまのニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費者ローン	5,800	7.8	<b>6,213</b>	<b>8.4</b>
住宅ローン	68,127	92.2	<b>67,913</b>	<b>91.6</b>
合 計	73,928	100.0	<b>74,126</b>	<b>100.0</b>

## 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	915	<b>662</b>
(株)商工組合中央金庫	7	<b>2</b>
(株)日本政策金融公庫	60	<b>17</b>
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,499	<b>1,982</b>
独立行政法人 福祉医療機構	30	<b>28</b>
中小企業基盤整備機構	85	<b>39</b>
合 計	3,599	<b>2,732</b>

## 職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当たり預金残高	785	<b>805</b>
職員1人当たり貸出金残高	511	<b>494</b>
1店舗当たり預金残高	11,400	<b>11,639</b>
1店舗当たり貸出金残高	7,424	<b>7,135</b>

## 預貸率・預証率

(単位：%)

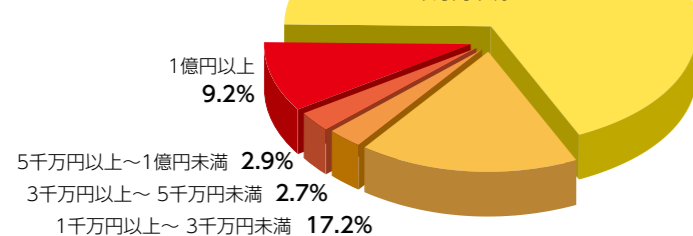
項 目	平成23年度	平成24年度
預 貸 率 (末 残)	65.12	<b>61.30</b>
(期 中 平 残)	66.45	<b>63.98</b>
預 証 率 (末 残)	8.37	<b>14.20</b>
(期 中 平 残)	3.51	<b>8.42</b>

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

### 預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成25年3月末現在)



### 地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が68.0%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

## 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益

(単位：百万円)

項 目	取 得 原 価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	23年度	—	—	—	
	24年度	—	—	—	
	23年度	19,599	19,622	19,599	22
	24年度	<b>38,997</b>	<b>38,995</b>	<b>38,997</b>	<b>△1</b>
子会社・関連会社株式	23年度	—	—	—	
	24年度	—	—	—	
	23年度	21,816	21,433	21,433	△382
	24年度	<b>31,802</b>	<b>32,091</b>	<b>32,091</b>	<b>289</b>
計	23年度	41,416	41,055	41,033	△360
	24年度	<b>70,799</b>	<b>71,087</b>	<b>71,089</b>	<b>288</b>
	23年度	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—
金銭の信託	23年度	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—
	23年度	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—
デリバティブ等商品	23年度	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—

(注)1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。  
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
国債	3,563	21.1	<b>18,823</b>	<b>45.9</b>
地方債	186	1.1	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	10,733	63.5	<b>19,232</b>	<b>46.9</b>
株式	999	5.9	<b>1,253</b>	<b>3.0</b>
外国証券その他の証券	1,423	8.4	<b>1,722</b>	<b>4.2</b>
合 計	16,905	100.0	<b>41,033</b>	<b>100.0</b>

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	23年度	14,999	—	4,008	—	—	—	19,007
	24年度	<b>34,997</b>	—	<b>5,015</b>	—	—	—	<b>44,148</b>
地方債	23年度	—	—	—	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—	—	—	—
社債	23年度	2,800	3,200	4,404	1,298	7,209	1,002	19,917
	24年度	<b>3,800</b>	<b>2,483</b>	<b>6,733</b>	<b>3,034</b>	<b>8,025</b>	<b>210</b>	<b>24,288</b>
株式	23年度	—	—	—	—	—	1,092	1,092
	24年度	—	—	—	—	—	<b>1,216</b>	<b>1,216</b>
外国証券その他の証券	23年度	—	246	—	—	—	769	1,016
	24年度	—	<b>322</b>	—	—	—	<b>1,113</b>	<b>1,436</b>
うち外国債券	23年度	—	—	—	—	—	—	—
	24年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23年度	17,799	3,447	8,413	1,298	7,209	1,002	1,861
	24年度	<b>38,797</b>	<b>2,806</b>	<b>11,749</b>	<b>3,034</b>	<b>8,025</b>	<b>4,345</b>	<b>2,329</b>

## 公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

## 公共債窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国債・その他公共債	5 (18)	10 (11)
合 計	5 (18)	10 (11)

(注) ( ) 内数値は、受渡基準での数値となっております。

## 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	317,328	249,336	307,738	289,210
	他の金融機関から	597,911	298,775	626,314	325,663
代金取立	他の金融機関向け	1,278	1,354	1,171	1,338
	他の金融機関から	15,270	25,194	15,854	26,991

## 外国為替取扱実績 (取次)

(単位：千米ドル)

区 分	平成23年度	平成24年度
貿易	590	713
輸出	62	381
輸入	528	332
貿易外	949	814
合 計	1,540	1,528

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
一般財形貯蓄	21	15
住宅財形貯蓄	1	1
年金財形貯蓄	28	24
合 計	51	41

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	
破綻先債権	23年度	847	843	3	100.00
	24年度	1,217	1,200	17	100.00
延滞債権	23年度	11,853	10,332	858	94.40
	24年度	10,926	9,474	910	95.04
3カ月以上延滞債権	23年度	123	97	4	82.11
	24年度	101	81	2	82.17
貸出条件緩和債権	23年度	343	206	21	66.18
	24年度	474	204	35	50.63
合 計	23年度	13,167	11,479	887	93.91
	24年度	12,719	10,960	966	93.76

なお、本表以外に後発事象として231百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の  
イ.会社更生法または、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者  
等に対する貸出金です。  
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。  
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。  
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

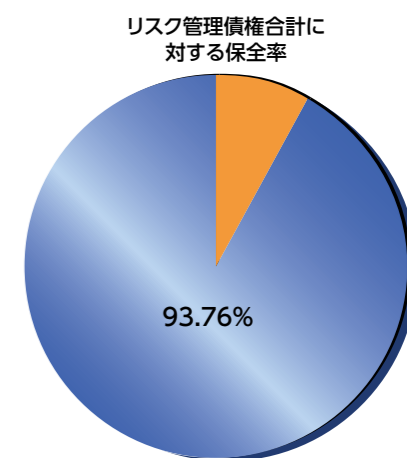
## 厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し 資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は127億19百万円と前期より4億48百万円減少し、貸出金残高3,068億20百万円に対する比率は4.14%(前期比+0.02ポイント)となりました。

信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち39億92百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は9億66百万円と前年度より79百万円増加いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は93.76%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。



## 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示について)

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23年度	4,694	4,680	14	4,694	100.00
	24年度	<b>5,233</b>	<b>5,138</b>	<b>95</b>	<b>5,233</b>	<b>100.00</b>
危険債権	23年度	8,032	6,520	847	7,368	91.73
	24年度	<b>6,957</b>	<b>5,579</b>	<b>835</b>	<b>6,415</b>	<b>92.20</b>
要管理債権	23年度	466	304	25	329	70.60
	24年度	<b>575</b>	<b>285</b>	<b>38</b>	<b>324</b>	<b>56.34</b>
不良債権計	23年度	13,193	11,505	887	12,392	93.92
	24年度	<b>12,766</b>	<b>11,003</b>	<b>969</b>	<b>11,973</b>	<b>93.78</b>
正常債権	23年度	307,277				
	24年度	<b>294,982</b>				
合計(総与信)	23年度	320,471				
	24年度	<b>307,748</b>				

なお、本表以外に後発事象として231百万円の貸倒引当金を追加計上しております。また、貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要管理先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要管理先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は部分償却後の数値です。

### 自己査定区分と開示債権との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
実質破綻先	5,233	1,217
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
	6,957	10,926
要管理先	要管理債権	3か月以上延滞債権
	575	101
正常先	正常債権	貸出条件緩和債権
		474

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

### 資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性及び資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要管理先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### 1.自己資本に関する事項

(1)自己資本調達手段の概要(定性的な情報)

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、基本的項目には、当組合が毎期の利益より積み立てている内部留保金の他、お客様からお預かりしている出資金が該当します。また、補完的項目としては、全国信用組合連合会から借入している期限付劣後ローン等があります。

(2)自己資本の構成(定量的な情報)

(単位：百万円)

項目	平成23年度 金額	平成24年度 金額
(自己資本)		
出資金	12,673	<b>13,227</b>
非累積的永久優先出資	-	-
資本準備金	1,050	<b>1,050</b>
利益準備金	2,488	<b>2,628</b>
特別積立金	2,180	<b>2,680</b>
繰越金(当期末残高)	497	<b>411</b>
その他有価証券の評価差損	-	-
基本的項目(A)	18,888	<b>19,996</b>
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	230	<b>230</b>
一般貸倒引当金	751	<b>674</b>
負債性資本調達手段等	684	<b>456</b>
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	684	<b>456</b>
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目(B)	1,666	<b>1,361</b>
自己資本総額[(A)+(B)](C)	20,555	<b>21,358</b>
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	0	-
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	0	-
自己資本額[(C)-(D)](E)	20,554	<b>21,358</b>
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	258,159	<b>255,356</b>
オフ・バランス取引等項目	687	<b>489</b>
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,001	<b>17,108</b>
リスク・アセット等計(F)	275,848	<b>272,955</b>
単体Tier1比率(A/F)	6.84 %	<b>7.32 %</b>
単体自己資本比率(E/F)	7.45 %	<b>7.82 %</b>

- (注) 1.金融庁長官が定めた項目のうち(自己資本)関係の優先出資申込証拠金、その他資本剰余金、その他、自己優先出資(△)、自己優先出資申込証拠金、営業権相当額(△)、のれん相当額(△)、企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)、証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額につきましては、残高がないため省略しております。
- 2.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び全国信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は、国内基準を採用しております。
- 3.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額と控除後の自己資本比率は次のとおりとなります。
- ・平成23年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(276百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は7.35%となります。
  - ・平成24年度は、「その他有価証券の評価差損」はありません。
- 4.金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

61頁に以下の用語のご説明を掲載しております。

「リスク・アセット」「基本的項目(Tier1)」「補完的項目(Tier2)」「Tier1比率」

### 2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要(定性的な情報)

- ① 当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率においても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
- ② オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。



## 4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な開示事項)

- ① 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。  
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続については、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。
- ② 当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ③ 信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。

(2)信用リスク削減手法の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	12,312	<b>9,942</b>	893	<b>2,650</b>	7,177	<b>7,623</b>				
①ソブリン向け	430	<b>351</b>	-	-	979	<b>886</b>				
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-				
③法人等向け	1,815	<b>1,465</b>	11	<b>166</b>	1,076	<b>1,057</b>				
④中小企業等・個人向け	7,362	<b>5,913</b>	202	<b>1,374</b>	2,173	<b>2,212</b>				
⑤抵当権付住宅ローン	149	<b>121</b>	627	<b>548</b>	574	<b>502</b>				
⑥不動産取得等事業向け	2,277	<b>1,851</b>	47	<b>523</b>	2,080	<b>2,572</b>				
⑦三月以上延滞等	2	<b>3</b>	1	<b>23</b>	2	<b>5</b>				
⑧その他	272	<b>236</b>	2	<b>14</b>	290	<b>387</b>				

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。  
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3.「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

## 5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当なし。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定量的な情報)

- ① 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。  
一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合では地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段としております。したがって、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理態勢としております。
- ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
当組合は標準的手法を採用いたします。
- ③ 証券化取引に関する会計方針  
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠して適正な処理を行う態勢としております。
- ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、以下の2機関です。  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

(2)証券化エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 原資産の合計額 (単位：百万円)

事業ローン	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
	-	-	-	-

- ② 3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
該当なし。

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
事業ローン	0	-	-	-

- (注) 1.前年度は0.25百万円を投資家として、0.5百万円をオリジネーターとして保有しておりましたが、本年度は保有していません。  
2.再証券化エクスポージャーは保有していません。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	0	-	-	-	0	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	0	-	-	-				
(i)事業ローン	0	-	-	-				

- (注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2.前年度の(i)は、自己資本額から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。  
3.再証券化エクスポージャーは保有していません。

- ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の内訳  
該当なし。
- ⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当なし。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当なし。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当なし。
- ⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセットの額  
当組合では、経過措置の適用はありません。

## 7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ② 株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- ③ 当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

(2)出資等エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,867	1,867	<b>2,395</b>	<b>2,395</b>
非上場株式等	1,873	1,873	<b>1,872</b>	<b>1,872</b>
合計	3,741	3,741	<b>4,267</b>	<b>4,267</b>

- (注) 1.本欄の「貸借対照表計上額」は、本誌35頁の「貸借対照表」中の有価証券の内訳「株式」、「その他の証券」とは対象区分が異なっております。  
なお、「上場株式等」欄の金額は、事業年度末前1か月の市場価格の平均値に基づき算出しております。  
2.「上場株式等」欄は、上場株式989百万円と、投資信託1,436百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額29百万円を除いた金額1,406百万円の合計額を時価で記載しております。  
3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円、時価のない出資として全信組連1,642百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	7	<b>90</b>
売却損	-	<b>141</b>
償却	-	-

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△409	<b>15</b>

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目、無印は任意開示項目です。

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、これら定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要  
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。  
・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)  
・再評価法による計算：再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の(各設定金利期間ごとの99パーセンタイル値の上昇)イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。  
・コア預金の対象：要求払預金(当座・普通・貯蓄預金等)  
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。  
・満期：5年以内(平均2.5年以内)  
・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債  
・金利ショック幅：99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値  
・リスク計測の頻度：四半期(前月末基準)

(2)金利リスクの状況(定量的な情報)

① コア預金を考慮する (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成23年度	1,743	1,706	37	0.18%
平成24年度	<b>1,316</b>	<b>640</b>	<b>676</b>	<b>3.16%</b>

② コア預金を考慮しない (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成23年度	1,743	1,111	632	3.07%
平成24年度	<b>1,316</b>	<b>443</b>	<b>873</b>	<b>4.08%</b>

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で測定しております。

用語のご説明

用語	説明
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した算出額となります。
基本的項目(Tier1)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的な項目であり、出資金・資本準備金・利益準備金・特別積立金などから構成されます。
補完的項目(Tier2)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的な項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段等、などから構成されます。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセット(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセット残高の総額)で算出します。補完的項目等を含む自己資本比率に比べ、財務内容の健全性をより表した指標とされます。
金利更改ラダー	資産(貸出金等の回収)及び負債(預金・積金)について、その満期額や金利更改額を残存期間毎にまとめて時系列に並べたもの。
イールドカーブ	利回り曲線。残存年数の異なる債券などの利回りの変化をグラフ化したもの。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は、99パーセント目の値。5年間を1,200日とすれば、1パーセンタイル値は、小さい方から12番目、99パーセンタイル値は、小さい方から1,188番目となります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
アウトライヤー比率	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に占める比率をアウトライヤー比率といいます。このアウトライヤー比率が20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
金利ショック	金利の変化のことで、上下200ベース・ポイント(±2%)の並行移動や99パーセンタイル値といった算出方法があります。

【概況・組織】

ごあいさつ	1
1.事業方針	2
2.中期経営計画	3~4
3.事業の組織	*25
4.理事及び監事の氏名・役職名	*25
5.事務所の名称・所在地	*31~32
6.自動機器設置状況	30
7.地区一覧	30
8.組合員数	44
9.子会社の状況	該当ナシ

【主要事業内容】

10.主要な事業の内容	*27~28
11.信用組合の代理業者	*該当ナシ

【業務に関する事項】

12.事業の概況	*5~8
13.経常収益	*45
14.業務純益	45
15.経常利益(損失)	*45
16.当期純利益(損失)	*45
17.出資総額、出資総口数	*45
18.純資産額	*45
19.総資産額	*45
20.預金積金残高	*45
21.貸出金残高	*45
22.有価証券残高	*45
23.単体自己資本比率	*45
24.出資配当金	*45
25.職員数	*45

【主要業務に関する指標】

26.業務粗利益及び業務粗利益率	*45
27.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	*45
28.資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利得	*46~47
29.受取利息、支払利息の増減	*46
30.役員取引の状況	46
31.その他業務収益の内訳	47
32.経費の内訳	47
33.総資産経常利益率	*47
34.総資産当期純利益率	*47

【預金に関する指標】

35.預金種目別平均残高	*48
36.預金者別預金残高	48
37.財形貯蓄残高	53
38.職員1人当たり預金残高	51
39.1店舗当たり預金残高	51
40.定期預金種類別残高	*48

【貸出金等に関する指標】

41.貸出金種類別平均残高	*49
42.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*49
43.貸出金金利区分別残高	*49
44.貸出金使途別残高	*49
45.貸出金業種別残高・構成比	*50
46.預貸率(期末・期中平均)	*51
47.員外貸出比率	49
48.消費者ローン・住宅ローン残高	51
49.代理貸付残高の内訳	51
50.職員1人当たり貸出金残高	51
51.1店舗当たり貸出金残高	51

【有価証券に関する指標】

52.商品有価証券の種類別平均残高	*該当ナシ
53.有価証券の種類別平均残高	*52
54.有価証券種類別残存期間別残高	*52
55.預証率(期末・期中平均)	*51

【経営管理体制に関する事項】

56.法令等遵守の態勢	*9~10
57.リスク管理態勢資料編(パーセル別に関する事項を含む)	*12
58.苦情等対応措置及び紛争解決処理措置の内容	*11

【財産の状況】

59.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書	*35~43
60.リスク管理債権及び同債権に関する保全額	
(1)破綻先債権	*54
(2)延滞債権	*54
(3)3カ月以上延滞債権	*54
(4)貸出条件緩和債権	*54
61.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	☆55
62.有価証券、金銭の信託等の評価	*52
63.外貨建資産残高	該当ナシ

64.オフバランス取引の状況	該当ナシ
65.先物取引の時価情報	該当ナシ
66.オプション取引の時価情報	該当ナシ
67.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	*58
68.貸出金償却の額	*46
69.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	44
70.会計監査人による監査	*43

【自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項】

71.自己資本に関する事項	*56
72.自己資本の充実度に関する事項	*56~57
73.信用リスクに関する事項	*57~58
74.信用リスク削減手法に関する事項	*59
75.社債発行及び長期金融債の取組手続に関する事項	*該当ナシ
76.証券化エクスポージャーに関する事項	*59~60
77.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	*60
78.金利リスクに関する事項	*61

【その他の業務】

79.内国為替取扱実績	53
80.外国為替取扱実績	53
81.公共債窓販実績	53
82.公共債引受額	53
83.手数料一覧	29

【その他】

84.トピックス	23~24
85.人材マネジメント	22
86.当組合の考え方	2
87.沿革・歩み	33
88.総代会について	13~14
89.報酬体系について	*26

【地域貢献に関する事項】

90.地域社会との関係(大信のCSR経営)	15~24
91.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み	*18~19
92.地域密着型金融の取組状況	19
93.金融円滑化法への取組状況	19



## お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置して  
お客様からのご相談やお問い合わせなどに  
真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、  
本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル  
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置して  
お客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、  
安心してお取引いただけるよう  
お客様との信頼関係強化に努めております。

